



TOKYO 2020

東京2020 第50回理事会 資料

決議事項



2021年度事業報告及び計算書類等の承認 について

2022年6月21日

2021 年度 事業報告書の概要（案）

- 東京 2020 大会は、新型コロナウイルスの感染拡大という人類が経験したことのない逆境の中、大会の開催の 1 年延期、多くの会場で無観客となるなど、前例のない大会となったが、専門的な知見に基づく徹底した感染防止対策を関係機関と連携して実施し、安全・安心に運営を行うことができた。
- この結果、感染拡大を防止し、クラスター等を生じさせなかった大会運営に対しては、世界のアスリートや大会関係者から、東京・日本だからこそ開催することができたとの高い評価を受けた。
- また、本大会は、原点に立ち返った簡素で持続可能なオリンピック・パラリンピック競技大会の姿を示すものになった。
- 平和、多様性、ジェンダー平等、持続可能性といった人類の未来へのメッセージを届けるというオリンピック・パラリンピック競技大会の持つ変わらぬ価値を引き継ぎ、大会にとって真に必要なものは何かを見出し、東京 2020 モデルとして大会の新たな姿も示すことができた。
- 選手村を除く全会場の仮設・オーバーレイ撤去や復旧工事、各種契約の適切な完了などを計画的かつ迅速、的確に遂行した。



柱	主な計画事業
1 安全・安心を 最優先とする大 会運営と大会後 の取組	(1) 新型コロナウイルス感染症対策 - 関係機関や IOC / IPC、IF 等全てのステークホルダーと連携し、具体策を講じた結果、保健所からクラスターに認定された事例はなく、大会関係者等から市中に感染が広がった事例の報告もなし - メイン・オペレーション・センター（MOC）内に「感染症対策センター」を設置し、大会に係る感染症対策を一元的に推進。アスリート等に対する検査体制を整備するとともに、迅速な医療・療養の機会を提供 (2) ジェンダー平等の推進 - 事務総長直轄の「ジェンダー平等推進チーム」を中心に、これまでの取組を「見える化」して発信。大会後には成果と課題を「東京 2020 大会の「多様性と調和」におけるジェンダー平等報告書」として取りまとめ公表 (3) 聖火リレーの実施 - 沿道における密集防止対策などの新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施し、安全最優先の聖火リレーを実施。公道での聖火リレーが実施できないケースにおいても、聖火ランナーがセレブレーション会場内で聖火をつなぐ「点火セレモニー」などの代替措置を実施 (4) セレモニーの実施 - 開会式・閉会式は公募キャストも含め多様な人々が参画し、史上初めて選手・審判・コーチの宣誓を男女同数で実施するなど、多様性と調和、共生等のメッセージを発信 - 聖火台には、大会史上初めて燃料に水素を活用。開閉会式で使用した水素には、福島県浪江町の施設で製造され

	たものを使用 (5) 安全・安心な競技環境の構築と会場サービスの提供 - アスリートに陽性者が発生した際には、当該陽性者を隔離するとともに、迅速な濃厚接触候補者の特定、追加検査や必要な追加対策を十分に講じた上、競技及びトレーニングへ参加させることで、選手のパフォーマンスを維持し、出場機会を確保 - 大会期間中は様々な気象条件下での開催となったが、臨機応変に競技日程変更を実施 - 検査員等によるドーピング検査の実施等を通じて、円滑なアンチドーピング活動を展開 - 選手村において、感染症対策を徹底しアスリートに安全・安心で快適なサービスを提供 - 栄養面に配慮した食事や被災地食材を活用したメニューの提供等、ステークホルダーごとに適切に飲食を提供 - 会場医務室や選手村総合診療所等での診療、大会指定病院等への患者搬送など、適切に医療サービスを提供 - 各ステークホルダー向けに、施設設備、飲料供給、予防・救護運営、情報発信の各観点から暑さ対策を実施 (6) ボランティアの活躍に向けた取組 - 役割や会場ごとに必要な知識を習得するための各種研修やユニフォームの配布を実施 - 大会期間中のボランティアの活躍に対し、国内外から絶賛する声が寄せられ、各国選手等からもボランティアのおもてなしに感謝や称賛の声が続出 - 大会後にボランティアに対して任意のアンケートを実施し、「大会後も、スポーツボランティアの活動を続けていきたいか」の問いに対し、8 割以上が「はい」と回答 (7) アクセシビリティの確保 - 会場内及び周辺のアクセシビリティに関する設備を中心に対応状況の最終確認、関連 FA への課題提起や意識づけなど、ハード・ソフト両面におけるアクセシブルな環境整備を推進 (8) パラリンピック競技大会の成功に向けた準備・実行 - パラリンピック特有のニーズに適切に対応できるよう習熟度を向上 - 教育プログラム等を通して「心のバリアフリー」の拡充、アクセシビリティの強化の必要性や意義を伝えることにより、共生社会の深化を目指していくことを継続して発信 - 学校連携観戦により、パラリンピックの 64 のセッションを約 15,700 名の小中高生が観戦 - 東京 2020 大会のパラリンピックの計画策定や準備活動、運営実績などに関する知識継承を実施 (9) 国際的な連携強化、NOC/NPC へのサポート - オリンピック・パラリンピックファミリーへのサービス提供、要人プログラムやプロトコル・サービスを推進 - 将来大会の組織委員会等に対して知識・情報を継承するため学習機会を提供 - NOC/NPC に対し、入国に関する情報提供や大会期間中の活動などのサポートを実施 (10) 世界に誇る安全及びセキュリティの確保 「警備ガイドライン」に基づき、会場の特性等を踏まえた各競技会場等の警備計画を策定、実施 - 警備会社が参加する警備 JV との基本契約に基づき、会場毎の警備業務委託契約を締結 - 顔認証システム等の先進技術の活用、各種研修や e-learning 等を通じた警備員に対する教育・訓練を実施 - 大会警備本部や会場警備本部を稼働させ、警備体制を確立することで、大会の安全を確保 - テロ等を想定した各種訓練の実施により、対応力の強化を図り、万全な初動対処体制を確立
--	--

	- 海外の大会関係者が必要な時期に入国して活動ができるよう国と調整、海外メディアが滞在するホテルに出入管理を行う民間警備員を配置して厳格な行動管理を実施 - C I R T 2020（サイバーインシデント対処チーム）の運用を行い、大会期間中に約 4 億 5,000 万回の不正通信をブロック (11) 大会運営の効率化に向けたテクノロジーの導入 - 感染症対策としてプレス関係者のインタビューエリアでの三密防止のための予約システムなど、各種情報システムを構築・運用 - 各種通信環境を全会場に構築し、大会時に安定した通信サービスを提供 - 大会公式ウェブサイトやモバイルアプリなどの観客向け大会情報システムを構築し、大会史上最大のアクセスを記録する中でも安定した運用を実現 - テクノロジー全般の安定運用のためテクノロジー・オペレーション・センターを運営 - 大会後に円滑に後処理業務を実施できるよう必要なテクノロジー環境に移行 (12) 安全・安心かつ、効率的で信頼性の高い大会輸送及び宿泊の提供等 - 輸送連絡調整会議及び交通輸送技術検討会に加え、政府が設置する 2020 交通輸送円滑化推進会議を軸とした体制を構築し、交通及び輸送に関する施策を推進 - バス・フリートによる輸送サービスの提供、交通マネジメントの展開 - 大会関係者の宿泊の提供、大会運営物流の構築及び提供 - 入国オペレーションでは、一連の手続きの円滑化を図り、速やかに選手村等の目的地に輸送するオペレーションを構築 (13) 大会閉会後の取組 - 大会後を視野に入れて計画を立て、資産物品の会場からの撤去などについて進行管理を実施。「大会後の業務終了に向けた管理委員会」を立ち上げ、各 F A の業務終了に向けた取組を適切に確認
2 会場及び施設整備の着実な実施と速やかな撤去解体等	(1) 会場の整備調整 43 競技会場、I B C / M P C、選手村、練習会場などの整備を着実に進め、期限までにすべて完成させ、オリンピックからパラリンピックへの転換等を限られた時間内で安全かつ迅速に実施 - 大会後、選手村を除く全会場の撤去・復旧工事を年度内に完了させ、施設所有者等に返却 - 購入した仮設オーバーレイ物品について、都や都内自治体等と連携し後利用先を確保したほか、後利用先が確保できない物品については、マテリアルリサイクル等の再生利用を実施 (2) 大会需要を踏まえたエネルギーインフラの整備調整 - エネルギー・オペレーション・センターを設置し、全会場にエネルギープロジェクトマネージャーを配置して設備の点検・監視を着実に実施
3 大会開催の機運醸成と大会の記録・記憶の承継	(1) 大会ビジョンの具現化の推進 - 大会の機運醸成やレガシー創出に向けた取組を推進したほか、これまでの成果と今後継承されるレガシーをとりまとめた「東京 2020 アクション&レガシーレポート」を作成し、公表 「東京 2020 参画プログラム」について、大会終了時点で主体登録数は約 2,500 件、認証事業件数は約 16 万件となり、累計約 1 億 7,000 万人の参画を得た

	「東京 2020 復興のモニュメント」事業、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」の実施 - パートナー各社の協力の下、V R、ロボット、5 G などの最新技術を導入、S N S により全国から投稿された応援動画を選手に届ける取組等も実施 - 排出 C O₂ をゼロ以下にする「カーボンマイナス大会」の実現をはじめとする持続可能性に配慮した各種施策を推進し、それらの成果と大会から得た学び・気づきをまとめた「持続可能性大会後報告書」を 12 月に公表 - 大会資料の継承・保管に向けた準備、オフィシャルレポートの作成 (2) マーケティングを活用したオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進 - 一般販売分の販売済みチケット約 541 万枚の払い戻しを実施。有観客セッションでは、約 5.9 万人が観戦し、うち学校連携観戦においては、約 2 万人の子どもたちに、会場での観戦の機会を提供 - 東京 2020 大会ブランドの展開、大会ブランド管理の徹底 - スポンサーシッププログラムの推進、ライセンスプログラムの展開 (3) 積極的広報とエンゲージメントの推進 - 新型コロナウイルス感染症対策を含む安全・安心な大会運営について継続的に発信 - 大会用のウェブサイト、モバイルアプリ、S N S アカウントでは 7 か国語で幅広く世界に発信 - オリンピックの大会公式映画の制作、I P C と N H K によるパラリンピックの大会公式映画制作の支援
4 オールジャパンの連携と事務局体制の強化	(1) オールジャパンの協力体制の構築 - 安全・安心な大会に向けて、都、国、関係自治体等と緊密に連携 - 都や国、スポーツ団体、被災 3 県と連携し様々な取組を実施、メインプレスセンターには「復興ブース」を設置 - 大学連携の取組として「情報保障プログラム」を実施。大会終了後には、810 校の連携大学等へのレガシーとするため、約 7 年間の大学連携の活動内容をまとめた報告書を作成 (2) 効率的かつ大会実務に即した執行体制の構築 - 理事会において新型コロナウイルス感染症対策や観客対応を報告・意見交換 - 大会運営時の情報共有や重要事案に係る方針の取りまとめを行う M O C を運営 - 各会場においてベニューゼネラルマネージャーを中心とした連携体制を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に要する人員の体制を整備 - 大会終了後も引き続き業務を着実に処理できるよう、効率的な組織体制を構築 - 障がい者やジェンダー平等などに関する理解促進のための研修を行い、多様な人材が活躍できる職場環境を整備 - 全職員を対象とする研修等を通じたガバナンスの推進
5 大会を支える確実な財務運営	(1) 大会成功へ向けた計画的な財務運営 - 各種事業の見直しやリソースの他分野への有効活用等により経費の抑制を図るなど、的確な予算執行管理を実施 12 月に、組織委員会予算及び都・国によるその他の経費からなる、大会経費の現時点における見通しを発表 - 大会終了後、速やかに財産処分を実施 (2) 最適調達の実現 - 大会後費用も含めた総費用の低減及び適正な調達手続の実施

2021 年度決算の概要

※決算については、今後開催予定の評議員会の承認後に最終確定となります。

ポイント

- ・法人の収支を示す当期一般正味財産増減額は 2,084 億円のマイナス。
- ・一般正味財産の当期末残高は、160 億円。

計算書類の概要

(金額単位は億円。四捨五入のため合計が合わない場合があります。)

1. 貸借対照表(B/S)

資産の部	金額	内容
流動資産	599	現金預金(332)、未収入金(173)、未収消費税(93)等
固定資産	5	基本財産(3)、什器備品等固定資産(2)
資産合計	604	(前年度比4,407億円減少)
負債の部		
流動負債	441	未払金(432)、未払費用(7)等
固定負債	0	
負債合計	441	(前年度比1,321億円減少)
正味財産の部		
指定正味財産	3	寄付金(3)
一般正味財産	160	
正味財産合計	163	(前年度比3,086億円減少)

- ・ 資産合計 604 億円と前年度比 4,407 億円減少。
- ・ 負債及び正味財産の部は、負債 441 億円、正味財産 163 億円をあわせ、604 億円。

2. 正味財産増減計算書(P/L)

(金額:億円)

	金額	内容
一般正味財産の部	経常収益	4,587
	経常費用	6,573
	経常増減額	△1,986
	経常外増減額	△99
	当期増減額	△2,084
	期首残高	2,244
	期末残高	160
指定正味財産残高		3
正味財産期末残高		163

- ・ 経常収益は 4,587 億円(前年度比 3,077 億円増加)、経常費用は 6,573 億円(同 5,209 億円増加)。
- ・ 一般正味財産の減少額(=赤字額)は、2,084 億円。(通期では、160 億円プラス。)

以 上



大会経費について

2022年6月21日

組織委員会の収支及び大会経費の最終報告について

東京2020組織委員会は、東京2020組織委員会の収支と大会経費の最終報告を取りまとめました。

組織委員会の収支は、これまでの増収努力や不断の経費の見直しなどにより、6404億円の収支均衡となっています。

主な収入は、IOC負担金868億円、TOPスポンサー569億円、国内スポンサー3761億円、大会の延期に伴う保険金500億円です。支出は、仮設等、テクノロジーなどの「会場関係」が1955億円、競技運営・会場運営をはじめとするオペレーション、輸送、セキュリティなどの「大会関係」が4449億円となっています。

また、国と東京都が負担するその他の経費も含めた大会経費の総額は、1兆4238億円（うちパラリンピック経費は1514億円）となりました。その内訳は、恒久施設、仮設等、テクノロジーなどの「会場関係」が8649億円、競技運営・会場運営をはじめとするオペレーション、輸送、セキュリティなどの「大会関係」が5236億円、「新型コロナウイルス感染症対策関連」が353億円となっています。

大会経費 1兆4238億円は、2020年12月に公表した大会経費V5（バージョン5）の1兆6440億円から2202億円の減額となっており、2021年12月に公表した大会経費の見通し 1兆4530億円からも292億円の減額となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大によるオリンピック・パラリンピック競技大会史上初となる開催延期に加え、多くの会場で無観客開催やコロナ対策の徹底など、東京2020大会は財務面においても厳しい状況下での開催となりました。

しかし、延期やコロナ対策などの予期せぬ追加費用が生じた上でもなお、IOC、IPCの協力も得た効率化・簡素化等の徹底した取組によって、2016年12月に初めて大会経費の全体像を明らかにしたV1（バージョン1）の1兆5000億円（予備費を除く）を762億円下回る額で、大会を実施することが出来ました。

組織委員会の収支

(単位 億円)

項 目	収 入
IOC負担金	868
TOPスポンサー	569
国内スポンサー	3,761
ライセンスング	144
チケット売上	4
その他	559
延期に伴う保険金	500
収 入 計	6,404

項 目	支 出
会場関係	1,955
仮設等	1,043
エネルギーインフラ	162
テクノロジー	750
大会関係	4,449
輸送	347
セキュリティ	263
オペレーション	1,576
管理・広報	767
マーケティング	1,299
その他	196
支 出 計	6,404

(注1) 上記は、2022年度以降の経費等の概算額を含む。

(注2) 見通し公表時の組織委員会、東京都、国による三者合意に基づき、「共同実施事業負担金(安全対策)」として628億円を一括で組織委員会の「支出計」から減額して都の「支出計」に計上していたが、工事等が完了し、219億円減の409億円となり、各事業の内訳も確定したため、「仮設等」に301億円、「エネルギーインフラ」に60億円、「テクノロジー」に48億円を反映し、「共同実施事業負担金(安全対策)」の項目を削除。

(注3) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

大会経費

(単位 億円)

		組織委員会	その他	東京都	国	支出計
会場関係		1,955 (534)	6,694 (534)	5,187 (267)	1,506 (267)	8,649 (1,067)
恒 久 施 設		—	3,491	2,252	1,240	3,491
仮 設 等		1,043 (363)	2,343 (363)	2,161 (182)	182 (182)	3,386 (726)
エ ネ ル ギ ー イ ン フ ラ		162 (83)	454 (83)	413 (42)	42 (42)	616 (167)
テ ク ノ ロ ジ ー		750 (87)	405 (87)	362 (44)	44 (44)	1,156 (175)
大会関係		4,449 (223)	787 (223)	675 (112)	112 (112)	5,236 (447)
輸 送		347 (45)	170 (45)	147 (22)	22 (22)	517 (90)
セ キ ュ リ テ ィ		263 (48)	468 (48)	444 (24)	24 (24)	731 (95)
オ ペ レ ー シ ョ ン		1,576 (129)	147 (129)	83 (64)	64 (64)	1,723 (258)
管 理 ・ 広 報		767 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	769 (4)
マ ー ケ テ ィ ン グ		1,299 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,299 (0)
そ の 他		196 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	196 (－)
新型コロナウイルス感染症対策関連		－	353	103	251	353
支 出 計		6,404 (757)	7,834 (757)	5,965 (379)	1,869 (379)	14,238 (1,514)

(注1) 上記は、2022年度以降の経費等の概算額を含む。

(注2) 見通し公表時の組織委員会、東京都、国による三者合意に基づき、「共同実施事業負担金(安全対策)」として628億円を一括で組織委員会の「支出計」から減額して都の「支出計」に計上していたが、工事等が完了し、219億円減の409億円となり、各事業の内訳も確定したため、「仮設等」に301億円、「エネルギーインフラ」に60億円、「テクノロジー」に48億円を反映し、「共同実施事業負担金(安全対策)」の項目を削除。

(注3) 計数については、それぞれ四捨五入に依っているため、端数において合計とは合致しないものがある。

(注4) () は、うちパラリンピック経費分である。

<参考> 組織委員会の支出の主な内容

(単位：億円)

項目	支出	主な内容
会場関係	1,955	
仮設等	1,043	・会場における仮設オーバーレイの施工・撤去 872 ・会場の使用料等 159 ・大会ルックの製作、実装等 13
エネルギーインフラ	162	・会場における仮設電源設備の整備・撤去 108 ・会場の光熱費等 43
テクノロジー	750	・映像用回線ルートの整備・撤去 81 ・通信インフラの整備・撤去 102 ・大会情報の配信、大会運営に関する各種システムの整備 294 ・ITセキュリティ 40
大会関係	4,449	
輸送	347	・大会関係者輸送用バスの車両調達・運用及び運行管理 133 ・大会関係者輸送用フリート（乗用車）の車両調達・運用及び運行管理 70 ・輸送支援スタッフ等 100
セキュリティ	263	・民間警備会社による競技会場等の施設警備 222 ・統合映像監視システム等の整備 5 ・警備資機材 21
オペレーション	1,576	・会場運営 161 ・競技運営 85 ・競技用備品 95 ・競技プレゼンテーションの実施 46 ・ドーピング検査 31 ・飲食の提供 133 ・選手村の運営及び維持管理 150 ・聖火リレー 98 ・開閉会式 117 ・NOC/NPCに対する旅費補助 29 ・大会関係者の宿泊等 127 ・倉庫等の整備及び会場等への機材の搬出入 99 ・医療機器及び医薬消耗品等 14 ・出入国運営 12 ・清掃業務委託 13 ・標識の製作、設置等 20 ・テストイベント実施運営委託 41
管理・広報	767	・人件費 327 ・オフィス賃料 117 ・広報活動 90
マーケティング	1,299	・収入連動経費（ロイヤルティ等）1,077 ・チケット販売システムの開発及び運用 90 ・チケットオペレーションの実施 5
その他	196	・各種保険 47 ・清算対応144
支 出 計	6,404	

（注１）上記は、2022年度以降の経費等の概算額を含む。

（注２）計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

<参考> 大会経費の主な内容

(単位：億円)

項目	支出	主な内容
会場関係	8,649	
恒久施設	3,491	・新国立競技場の整備 1,670 ・東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場等の整備 1,822
仮設等	3,386	・会場における仮設オーバーレイの施工・撤去 2,827 ・会場の使用料等 522 ・大会ルックの製作、実装等 37
エネルギーインフラ	616	・会場における仮設電源設備の整備・撤去 531 ・会場の光熱費等 50
テクノロジー	1,156	・映像用回線ルートの整備・撤去 138 ・通信インフラの整備・撤去 357 ・大会情報の配信、大会運営に関する各種システムの整備 319 ・ITセキュリティ 40
大会関係	5,236	
輸送	517	・大会関係者輸送用バスの車両調達・運用及び運行管理 156 ・大会関係者輸送用フリート（乗用車）の車両調達・運用及び運行管理 118 ・輸送支援スタッフ等 102 ・車両デポ等の整備 61
セキュリティ	731	・民間警備会社による競技会場等の施設警備 309 ・統合映像監視システム等の整備 383 ・警備資機材 21
オペレーション	1,723	・会場運営 161 ・競技運営 99 ・競技用備品 99 ・競技プレゼンテーションの実施 54 ・ドーピング検査 35 ・飲食の提供 145 ・選手村の運営及び維持管理 164 ・聖火リレー 98 ・開閉会式 153 ・NOC/NPCに対する旅費補助 34 ・大会関係者の宿泊等 132 ・倉庫等の整備及び会場等への機材の搬出入 111 ・医療機器及び医薬消耗品等 15 ・出入国運営 13 ・清掃業務委託 15 ・標識の製作、設置等 23 ・テストイベント実施運営委託 43
管理・広報	769	・人件費 327 ・オフィス賃料 117 ・広報活動 91
マーケティング	1,299	・収入連動経費（ロイヤルティ等）1,077 ・チケット販売システムの開発及び運用 90 ・チケットオペレーションの実施 5
その他	196	・各種保険 47 ・清算対応144
新型コロナウイルス感染症対策関連	353	・アスリート等を対象とした検査体制等の整備等 148 ・大会関係者等を対象とした検温・消毒等の感染防止のための対応 205
支 出 計	14,238	

(注1) 上記は、2022年度以降の経費等の概算額を含む。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。



東京2020組織委員会の解散に向けた各種事項について

2022年6月21日

組織委員会の解散について

- 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、関係法令や定款に基づき、残務を結了させたため、2022年6月30日をもって解散する。

1 解散にかかる経緯

- 組織委員会は、大会の準備及び運営に関する事業を行い、もって大会の成功に期することを目的に設立された公益財団法人である。
- 大会後は、各会場の原状回復工事や所有者への返還、契約に基づく支払い等を着実に進めてきた。
- 定款第43条の解散事由に「競技大会終了後の残務の結了によって解散する。」と定められており、今般、残務結了の目途がたったことから解散する。

2 解散日

2022年6月30日

(参考) 定款第43条(解散)

当法人は、基本財産の滅失による当法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由のほか、競技大会終了後の残務の結了によって解散する。

- 解散の事由の発生を明確化するため、存続期間を定めた定款への変更を評議員会で決議する。

解散に関する定款変更について

- 解散の事由の発生を明確化するため、定款における解散事由を存続期間の定めに変更することについて、評議員会に諮りたい。

変 更 案

第43条（存続期間）

当法人は、2022年6月30日をもって解散する。

※ 任期が満了していない理事の職務も、2022年6月30日まで

TOKYO 2020

清算期に対応する定款変更について

- 組織委員会が解散することを条件として、法令に基づき清算期間に対応した定款に変更したい。
- 清算期間は、理事に替わり清算人が業務を執行するため、役員に関する条文等を変更する。

変 更 案

第23条（役員の設置）

当法人に、次の役員を置く。

- (1) 清算人 3名以上 6名以内
- (2) 監事 1名以上 3名以内

第25条（清算人の職務及び権限）

清算人は、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- その他の修正も含め、別紙の定款（案）のとおり、評議員会に諮りたい。

TOKYO 2020

規定の施行日について

- 各規定は、以下のとおり施行する。

規 定	内 容	施 行 日
第43条	解散事由を存続期間の定めに変更	令和4年6月27日から
第7条から第10条まで、第11条第2項、第13条第1項、第16条第1号、第2号、第4号及び第9号、第17条第2項、第18条、第19条第1項、第21条第3項、第23条から第40条まで、第41条（第1項を除く。）並びに第47条	清算期間に対応した定款に変更	令和4年7月1日から

- 6月27日開催予定の評議員会で諮る。

TOKYO 2020

清算期における組織体制について

- 解散後も清算手続が終了するまで組織委員会の法人格は継続。
- 清算期間中、法令で定められた業務のみを行う。

清算期における業務

清算の目的の範囲内においてのみ存続し、法令上、
①現務の結了 ②債権の取立て及び債務の弁済 ③残余財産の引渡し等を行う。

清算期における業務執行体制

- 清算人が清算法人の業務を執行する。
- 清算人は、評議員会で選任予定
- 評議員会及び監事は引き続き置く。評議員会では、法令及び定款で定めた事項を決議。

事務局体制

- 庶務部門、企画部門、財務部門を設置する他、アドバイザーを置く。
- 事務局の職員は20名程度。

TOKYO 2020



TOKYO 2020

東京2020 第50回理事会 資料

報告事項



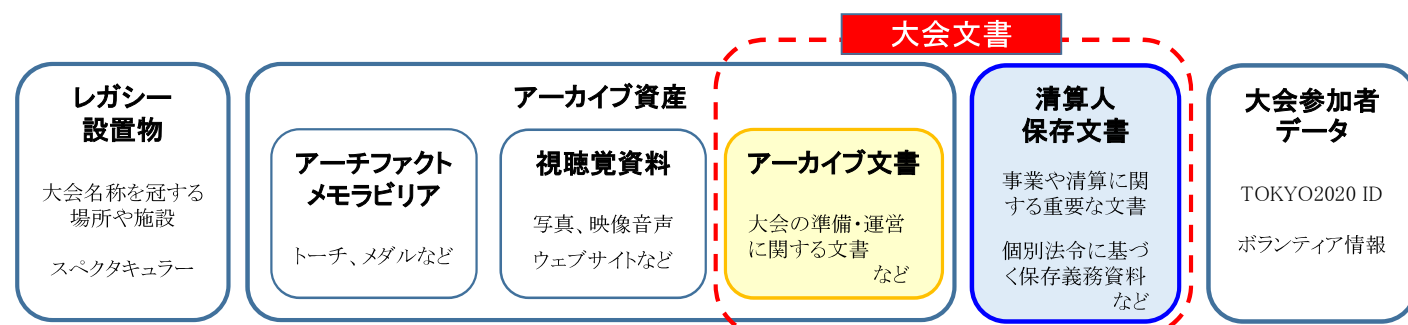
組織委員会の資産の保存・承継について

2022年6月21日

解散に際する各種資産の保存・承継について

1 総論

- ◆ 組織委員会の解散に際しては、開催都市契約等に基づき、2020大会の知見承継やオリンピック・パラリンピックムーブメント醸成のため、アーカイブ資産などを国内関係者（JOC、JPC、東京都など）に引き継ぐ
- ◆ 併せて、清算人は、いわゆる一般法人法等に基づき、重要な文書を清算終了後10年間保存



2 文書の保存・承継 * 文書に関する権利については、開催都市契約に基づきIOCに帰属

- ◆ 大会文書については、外部委員（弁護士、会計士、学識経験者）で構成する『文書保存検討委員会』の意見を踏まえて、アーカイブ文書及び清算人保存文書として区分・整理を実施
- ◆ IOC等のノウハウを含む文書についても、できる限りアーカイブ文書として国内に承継し、2020大会のレガシーとして利活用できるようにIOCと調整
- ◆ 清算人保存文書は、法令を踏まえて着実に保存するとともに、アーカイブとして利活用可能な文書は、アーカイブ文書としても重複して承継

アーカイブ文書の保存について

1 概要

- ◆ 開催都市契約やアーカイブ資産協定等に基づき、大会の準備・運営に関する文書について、国内関係者にアーカイブ文書として承継
- ◆ IOCの大会運営ノウハウなどを含む文書についても、将来の国際スポーツイベント主催者等が利活用できるようにIOCと調整

2 保存文書

- ・ 広く国内で利活用し、大会の歴史的・社会的意義を伝え、オリンピックムーブメントの推進に資する文書
【例】 公式報告書、アクション&レガシープラン、持続可能性報告書、延期に伴う5者会議の共同ステートメント
理事会資料、新型コロナウイルス感染症対策会議資料、ラウンドテーブル資料、記者会見録 など
- ・ 国際スポーツイベントの主催者等に限って利活用する大会の準備・運営の知見、専門技能などに関する文書
【例】 会場別ブロックプラン、会場運営計画、選手村などのサービスガイド、CoCom資料 など

3 アーカイブ組織

JOC * 運営は、アーカイブ管理委員会(JOC、JPC、都)での調整を踏まえて実施
具体的な管理は、JOC及びJOCからの寄託を受けた都(都立中央図書館等)にて実施

4 その他

アーカイブ管理委員会を通じたIOCとの調整や、寄託先の閲覧準備等が整い次第、アーカイブ文書の利活用開始

清算人保存文書の保存について

1 概要

- ◆ 清算人は、いわゆる一般法人法などに基づき、清算法人の帳簿並びに、その事業及び清算に関する重要な資料などを、清算終了後10年間保存
- ◆ 文書の特定は、法令や他団体の事例を踏まえつつ、『文書保存検討委員会』の意見に基づいて実施

2 保存文書

主に、法人運営に関する文書であり、法令に基づく義務を履行するための文書

【例】 すべての稟議書、金額に関わらずすべての契約書、理事会及び評議員会の資料及び議事録
貸借対照表及び損益計算書並びにそれらの付属明細書、会計帳簿、伝票及び証憑
調達資料、寄付金額一覧、出勤簿、賃金台帳、診療録、撮影同意書 など

* 個人情報や営業情報等を含み、守秘義務が課せられている文書が多いが、可能な限りアーカイブ文書として重複して承継

3 保存者

清算人 * 実際の管理は、法律事務所及び文書倉庫会社へ委託

4 その他

- ・ 財務諸表等は内閣府等のHPにて閲覧可能であり、それ以外も裁判所の許可があれば閲覧可能
- ・ アーカイブとして利活用可能な文書は、アーカイブ文書としても重複して承継

具体的な文書例

法令に基づき、清算人が保存する文書

◆ 一般法人法

すべての稟議書及び契約書並びに関係書類
理事会及び評議員会の資料及び議事録
貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細書
調達資料、会計帳簿、伝票及び証憑など

『個人情報が含まれるもの』

寄付金額一覧、撮影時等の同意書など

『セキュリティに関するもの』

施設の電源インフラに関する資料など

◆ 人事・労働関係の法令

労働者名簿及び出勤簿等(労基法)
賃金台帳・源泉徴収簿(国税法、労基法)
健康診断結果(労働安全衛生法)
雇用保険の被保険者に関する書類(雇用保険法)
住民税額通知書(住民税法)など

◆ その他

課税仕入れ等の税額控除に係る帳簿(消費税法)
運行記録(道路交通法)など

HCCに基づき、アーカイブ組織(JOC)に承継する文書

◆ 計画書・報告書・ガイドライン・記録関係

オフィシャルレポート、大会振り返り資料、飲食提供に関する基本戦略
アクション&レガシープラン、大学連携活動報告書など

◆ 会議及び説明会関係

理事会資料、新型コロナウイルス感染症対策調整会議資料
持続可能性ディスカッショングループ資料、輸送連絡調整会議資料
新型コロナウイルス対策専門家ラウンドテーブル資料、記者会見録
調整会議資料、大会延期に伴う5者会議の共同ステートメント など

◆ その他

各種要望書など

◆ 将来の大会関係者に限って利用する文書

〇〇会場ブロックプラン、〇〇会場運営計画
各種サービスガイド及びマニュアル(施設やFA単位)
MOCアップデート会議、MOCデイリーレポート
CoCom及びプロジェクトレビュー資料
ステークホルダー向けの説明会資料など



将来のオリンピック・パラリンピックに向けて

- ① パリ大会及びその先への引継ぎについて
- ② 各地のパラスポーツ施設との意見交換について
- ③ 今後の大学連携に関する合意について
- ④ 総括と所見

2022年6月21日



①パリ大会及びその先への引継ぎについて

2022年6月21日

パリ大会及びその先への引継ぎについて

- 2022年5月10日～12日
- 於パリ（パリ2024組織委本部、OECD本部）
- 主催 IOC等
 - ◆第一日 IOCとのミーティング
 - ◆第二日 パリ2024、IOCとのミーティング
 - ◆追加 OECDとのミーティング



- ◆出席者
 - ◆IOC デュビED、デュクレOD、マカルパインAD他
 - ◆パリ2024 トボアCEO、アロイシオCOS、コンスタン局長他
 - ◆OECD コックス部長、カヘイン研究員、カプチ研究員
 - ◆組織委 武藤総長、中村GDO、岡村・澤崎・中安各元MOC部長（東京都から渡邊次長がリモート参加）他

1. 第一日 IOCとのセッション

【先方の問題意識】

- IOCと組織委他とのコミュニケーションの在り方
- 統括的な大会運営のスタート時期
- 準備期間と体制拡充 等

【当方の指摘】

- IOCと東京組織委との間では、会長、総長、GD室、FA各レベルとそれぞれのカウンターパートの間で概ね円滑にいった。
- 全体会合としては事務レベルのプロジェクトレビューとIOC委員を交えた調整委員会があったが、開催が近づくにつれ、その意義も変化。後者はIOC総会・理事会などの場やオンラインを活用する機会を設けても良いのではないか。
- 他方、大会期間中の運営を見据え、開催都市、開催国がコミットする場合も重要。東京大会では

実務レベルも交えたワーキングレベルの場がコロナ対策を検討する上で効果を発揮した。今後の参考になると考える。

- 大会運営を見据えた横串のGD室の設置は時宜を得たものであったが、今後は前大会の一年後辺りに設置することも一案。
- 他方、大会準備全体を効率的に進めていくには、準備量・組織等を大会直前に急カーブで増加させていく方がよいのではないか。
- 大会全体の簡素化・効率化という観点等からは、準備期間は短くした方が良いのではないか。今後の大会でも、コロナでなくとも大会直前にリスク事案が発生する可能性はあり、精緻だけでなく、直前まで柔軟性も必要。また、短期化することで開催都市側の負荷も軽減され、立候補の幅も広がるのではないか。（現状は逆に長期化しているが。）そのためには**IOCが一般化したモデルタイプを用意することが求められる。**

2. 第二日 パリ2024組織委・IOCとのセッション

【当方からの説明】

- 簡素化・効率化、安全・安心、大会運営、運営テスト、レガシー（都より）等

【先方の問題意識】

- 簡素化のポイント、ステークホルダーとの関係、運営テストのポイント、コロナ対策の総括（too muchだったか）、スポーツ実施率等

【当方の指摘】

- 簡素化については、個々のサービス水準の見直しも大事だが、**根源的には大会関係者の人数の見直し。**人数が減れば、その分のサービスが根こそぎ不要となる。サービス供給には準備が必要なので、人数を見直すのであれば早いことにこしたことはない。
- また、東京大会では、開催都市に来て楽しむ、**リモートで楽しむ**という、二つの楽しみ方が確立。これはコロナ後にもつながる大きな変化。
- このように東京大会の簡素化を、コロナ禍であるが故の特殊形態として片づけるのではなく、今後

の簡素なオリンピックのプロトタイプとすべき。コンパクトで持続可能な大会とすることで、開催都市の幅も広がっていくのではないか。

- 機運醸成は、開催都市・国、パートナー企業等との連携が重要。メダルプロジェクト、選手村の木材活用、リサイクルプラスチックの表彰台など。持続可能性等の大会理念を広く共有し、組織委リソースを大会運営のコアに集中できる。また、**子供たちの参画は社会変革の大きな礎となる。**
- 事前のテストは競技だけでなく、オープンな場で行われる輸送・空港について、本番を模した形でどのように行えるか要検討。
- コロナ対策については、当時はギリギリの状況であり、選手・大会関係者の中でクラスターを発生させないため最大限の努力をする必要があり、それが奏功した。
- **レガシーは、大会前より開催都市と大会関係者で議論、明確化が重要**（特に大会施設の後利用）。大会後は、スポーツレガシービジョンを速やかに公表、今後の姿を明示。スポーツ実施率の向上やパラスポーツの関心拡大には、都内全自治体での体験会やスポーツ環境整備等が奏功。

3. 追加 OECDとのセッション

【先方の問題意識】

- ・ 効率的な会場・インフラ設備について
- ・ IF等との関係、コスト管理、開催都市等との役割分担

【当方の指摘】

- ・ コストの大きな塊は、会場・インフラ設備と選手・大会関係者に関する運営サービス。前者についてコスト総額を抑えるには、まずは出来るだけ既存会場を活用することが重要。
- ・ 但し、既存会場を活用するにしても、大会仕様とするための仮設インフラが嵩むようであれば、コスト低減効果は限定的となってしまう。
- ・ なお、仮設インフラは組織委員会の負担となるケースが多く、新設会場を止め、既存会場を増やすことにより組織委員会の財務を圧迫する可能性が出てくるが、これは関係者間の役割分担の問題。

- ・ したがって、総額を減らすには出来る限りスペックも既存施設に合わせ、追加的に大会仕様とする部分を減らす必要。
- ・ それにはIOC・IPC、IF、NOCなど関係者との合意が必要。他方、新設を作らない交換条件として、既存施設のグレードアップが求められるケースもある。
- ・ 大会関係者間で利益相反とならないよう、大きな基本方針を関係者と共有し、持続可能なオリンピック大会とすることが、各競技の広まり・評価につながり、皆がWin-Winとなる構造を発展させていくことが最も重要。（東京大会におけるアジェンダ2020はその第一歩。）
- ・ その上で、会場・インフラコストの総額管理、コンサルタント等第三者を交えたバリューエンジニアリング、スペックの共有化・地域ごとのグルーピングなども有効

4. IOCによる大会運営へのアプローチ見直しに関する9つの提案

【第139回IOC総会（2022年5月20日）】

- ・ 東京2020大会調整委員会コーツ委員長より、東京大会の総括とあわせ、東京大会での経験やその後の振り返りを踏まえた今後の大会運営へのアプローチ見直しに関する9つの提案が示された。

① 調整委員会の役割精査

- ・ 組織委員会、ステークホルダーとのより頻繁な接触の機会設定

- ・ オンサイト会議に加え、オンライン/ハイブリッド（リモート+オンサイト）会議の開催

② 大会毎の役割、責任、ロードマップの計画策定

③ 大会最適化グループの立ち上げ

- ・ ニューノーム運営委員会の発展形

- ・ 各調整委員会委員長、各組織委員会代表、IPCの参加による他組織委員会との経験や教訓の共有。

④ IOCとIPCとの連携強化

- ⑤ 組織委員会とIOCの早期運営モードへの移行
- ⑥ 複数の組織委員会で活用可能な効率的な解決策の提供

- ・ データ通信ネットワーク、ホスピタリティ契約、職員向け研修、大会特有の計画ツールなどの分野での解決策への投資と共有

- ⑦ 大会運営のサイズ最適化及び大会経験の向上に向けたデータの収集と活用

- ・ 輸送、飲食などのサービス
- ・ メディア、放送、デジタルエンゲージメント

- ⑧ ステークホルダーや観客の大会の経験の、フィジカル/デジタル両面での継続的な発展

- ⑨ 大会に関与する地域コミュニティの一層の理解と関与を深めるための対話機会の増加



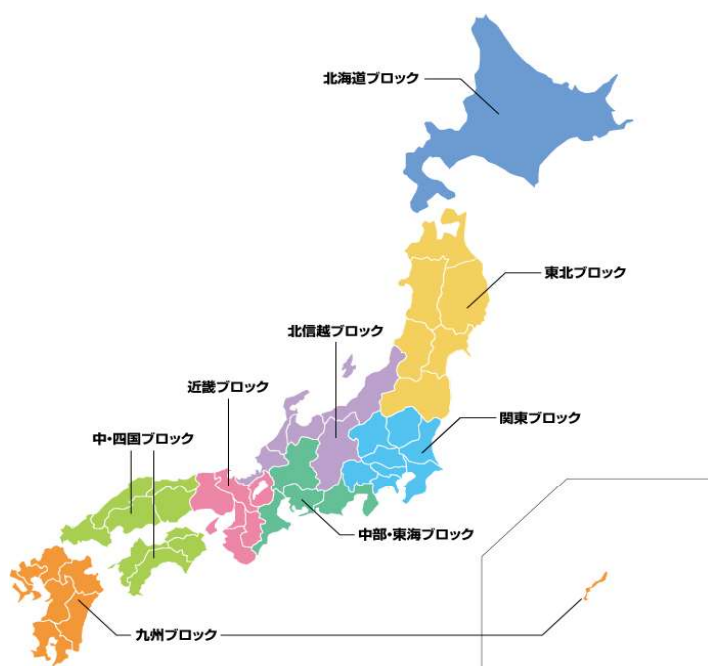
②各地のパラスポーツ施設との意見交換について

2022年6月21日

各地のパラスポーツ施設等視察及び意見交換について

パラリンピックという世界からトップパラアスリートが集うメガスポーツイベントの運営に携わった者として、地域の現場で障がい者スポーツ振興の現場も視察すべしとのJPSA・JPCの助言もあり、4月から5月にかけて全国の施設を視察し、東京大会パラリンピック開催を踏まえて各地でのパラスポーツの状況について意見交換を実施。

- 北海道ブロック
 - 6月3日 札幌市⑨
- 東北ブロック
 - 4月18日 岩手県③
- 関東ブロック
 - 4月12日 東京都①
 - 4月15日 横浜市②
- 北信越ブロック
 - 4月21日 長野県④
- 中部・東海ブロック
 - 5月26日 名古屋市⑧
- 近畿ブロック
 - 4月27日 大阪市⑥
- 中・四国ブロック
 - 4月27日 広島県⑤
 - 6月12日 県立広島大学（追記）
- 九州ブロック
 - 5月20日 大分県⑦



障がい者スポーツセンター連絡協議会 センター一覧

No.	施設名	〒	住所
1	ふれあいランド岩手	020-0831	岩手県盛岡市三本柳8-1-3
2	群馬県立ふれあいスポーツプラザ	379-2214	群馬県伊勢崎市下触町238-3
3	群馬県立ゆうあいピック記念温水プール	377-0006	群馬県渋川市行幸田3011
4	埼玉県障害者交流センター	330-8522	さいたま市浦和区大原3-10-1
5	東京都障害者総合スポーツセンター	114-0033	東京都北区十条台1-2-2
6	東京都多摩障害者スポーツセンター	186-0003	東京都国立市富士見台2-1-1
7	新潟県障害者交流センター(新潟ふれ愛プラザ)	950-0121	新潟市江南区亀田町向陽1-9-1
8	長野県障がい者福祉センター(サンアップル)	381-0008	長野県長野市下駒沢586
9	滋賀県立障害者福祉センター	525-0072	滋賀県草津市笠山8-5-130
10	広島県立障害者リハビリセンタースポーツ交流センターおりづる	739-0036	広島県東広島市西条町田口295-3
11	高知県立障害者スポーツセンター	781-0313	高知県高知市春野町内ノ谷1-1
12	障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール)	222-0035	横浜市港北区鳥山町1752
13	名古屋市障害者スポーツセンター	465-0055	名古屋市名東区勢子坊2-1501
14	京都市障害者スポーツセンター	606-8106	京都市左京区高野玉岡町5
15	大阪市長居障がい者スポーツセンター	546-0034	大阪市東住吉区長居公園1-32
16	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター(アミティ舞洲)	554-0041	大阪市此花区北港白津2-1-46
17	神戸市立市民福祉スポーツセンター	651-0086	神戸市中央区磯上通3-1-32
18	広島市心身障害者福祉センター	732-0052	広島市東区光町2-1-5
19	福岡市立障がい者スポーツセンター(さん・さんプラザ)	815-0031	福岡市南区清水1-17-15
20	西宮市総合福祉センター	662-0913	兵庫県西宮市染殿町8-17
21	大阪府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)	590-0137	堺市南区城山台5-1-2
22	鹿児島県障害者自立交流センター(ハートピアかごしま)	890-0021	鹿児島県鹿児島市小野1-1-1
23	かがわ総合リハビリテーション福祉センター	761-8057	香川県高松市田村町1114
24	北九州市障害者スポーツセンター アレアス	802-0061	北九州市小倉北区三郎丸3-4-1
25	堺市立健康福祉プラザ	590-0808	堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1
26	下関市障害者スポーツセンター	751-0823	山口県下関市貴船町3-4-1

【令和4年4月25日現在】公益財団法人日本パラスポーツ協会資料

※上記は障害者スポーツ施設連絡協議会のメンバーリストであり、それ以外の施設もあると想定されるが、**いずれにしても全都道府県での早期のパラスポーツ施設の整備が望まれる。**

1. 東京都障害者総合スポーツセンター

- ・ 設置：東京都
- ・ 指定管理者：東京都障害者スポーツ協会
- ・ 開設：1986年5月10日（増築：2018年7月1日）
- ・ 所在地：東京都北区十条台1-2-2 JR十条駅から徒歩10分
- ・ 敷地面積：22568㎡
- ・ 施設：（本館）体育館、プール、卓球室、STT室、集会室、印刷室、図書コーナー、宿泊室
（増築棟）トレーニング室、多目的室、洋弓場、研修室、（屋外施設）運動場、庭球場
- ・ 意見交換：
 - ・ センター：森田所長、齋藤課長、佐藤課長、大友係長
 - ・ 東京都障害者スポーツ協会：白石会長〔組織委員長〕、山家部長〔前組織委員長〕
 - ・ 東京都 荒井技監、小池部長、齋藤部長、平澤課長、宮間課長代理〔前組織委員長〕



◇意見交換のポイント@東京

- 東京大会のパラリンピック以降もコロナ感染が続いていることから、施設利用者については頭打ちの状況が続いている。
- コロナ禍で利用は制限されている面はあるが、他方でオンライン教室の開催などの取り組みは格段に進化した。これは進めていきたい。
- 障がい者の中で、スポーツに関心の無い層というのはそれほど減っていない。パラリンピックは雲の上の存在なのかもしれない。
- 都内の障害者専用スポーツセンターは総合（北区）と多摩（国立市）の二か所。本センターの利用者を増やしていきたいと考えているが、他方、身近な地域でのスポーツの習慣づけが重要。
- 「車いすで体育館の床が損傷する」ことを理由に、車いす競技での利用を断っているケースもあると聞く。全く傷がつかないわけではないが、身近な地域にある施設は、障害者のスポーツや運動のニーズを理解し、利用を受け入れるよう働きかけている。
- 大規模な工事を必要としないソフト面からの工夫や、障害者への配慮などを記載した「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を平成27年度に策定し、公立スポーツ施設等への普及に取り組んでいる。冊子発行後の新たな事例や東京2020大会における取組もあることから、今年度、改訂を予定している。
- 都大会等や普及啓発イベントなどパラスポーツのボランティアへの応募者数が大きく増えた。ボランティア養成教室への応募も約二倍になった。
- 企業の取り組みも、パラリンピックが終わったからといって下降しないようにしていくことも大事。
- 東京保健医療専門職大学との連携を進めていきたい。東京女子体育大学、日本福祉大学、日本体育大学、東京成徳大学などもイベントに協力、参加してもらっている。また、近隣の都立北特別支援学校との連携を図っている。

2. 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール

- 設置：横浜市
- 指定管理者：横浜市リハビリテーション事業団
- 開設：1992年8月28日
- 所在地：横浜市港北区鳥山町1752 JR新横浜駅から徒歩10分
- 敷地面積：16,257㎡
- 施設：プール、メインアリーナ、フィットネスルーム、ボウリングルーム、文化施設（創作工房、おもちゃ図書館）、聴覚障害者情報提供施設等
- 意見交換：
 - ・ ラポール：上條館長、宮地ラポール上大岡館長、小野副館長、松村課長、小島課長、田川さん
 - ・ 横浜市リハビリテーション事業団：小出理事長
 - ・ 横浜市健康福祉局：西野部長、今井課長、工藤係長



◇意見交換のポイント@横浜

- パラリンピック大会でパラスポーツのことを多くの方に知って頂けたのが大きかった。
- 国レベルでスポーツ庁が出来て、パラスポーツが地域でもスポーツ行政の中で位置づけられ、その結果競技団体をはじめ今までお付き合いが少なかったところから頻繁に連絡が入り、イベントに協力して頂く機会が増えた。オリンピックとパラリンピックの連動も非常に影響があった。これまでの垣根がぐっと低くなった。
- 区役所等からも、パラスポーツ関係の体験会やボランティア募集の問い合わせが増えた。ニーズはかなり掘り起こされたと思う。次のステップとしてこれをどう活かしていくのか。
- その一つは市内の一般スポーツ施設のノーマライゼーション。専門施設は市内二か所だが、ここで全てをカバーするのは困難、通うのに時間もかかる。専門施設はモデルづくりと高度の障がい者の方に特化していき、軽い運動などは身近な施設で行うことが、全体のスポーツ実施率向上につながる。
- 他方でコロナ対策もあり利用率は低い水準。また、従来の一般利用者にとってはパラアスリートはあまりに超越した存在であり、刺激を受けて頑張ろうというのは一部に限られている。
- 94年に開設したが、98年の長野パラリンピック大会で利用者は増えた。エポックメイキングは重要だと思う。
- 東京大会のパラリンピックの開会式は印象的。携わった栗栖さんは、横浜でパラトリエンナーレを行ってきた。手話通訳の応募なども増えてきた。
- パラスポーツの普及には指導員の役割が重要。各区スポーツセンターに一人は配置されるようになってきている。連携して事業実施したいと考えている。
- ボッチャやボーリングなどは障がいの有無にかかわらずチームで出来る。パラスポーツを通して社会参加をより促していきたい。

3. ふれあいランド岩手

- 設置：岩手県
- 運営：岩手県社会福祉協議会
- 開設：1994年12月9日
- 所在地：岩手県盛岡市三本柳8地割1-3 JR盛岡駅からバスで30分
- 敷地面積：46268㎡
- 施設：体育館、プール、陸上競技場、ゲートボール場、アーチェリー場等
- 意見交換：
 - ふれあいランド：小倉館長、薄衣リーダー
 - 岩手県障がい者スポーツ協会：三浦事務局長



◇意見交換のポイント@岩手

- 中期的に捉えると震災の影響が大きかった。震災直後は当然のことながら全てのイベントは中止。相当期間続くことを覚悟していたが、6月に定例のスポーツ大会が予定されており、むしろやってほしいとの声。競技・運動することが元気の糧になっているとのこと。スポーツの持つ力を再認識した。
- 2011年にはスポーツ基本法も成立し、その後には岩手国体を迎えた。パラスポーツ振興としては、障害者スポーツと障害のない人達のスポーツが一元化されたことは非常に大きかった。また、教育委員会も障がい者スポーツについて当事者意識が高まった。福祉だけでは手が回らない分野が手厚くなった。
- 東京大会で、横のつながりが非常に増した。ボッチャの用具の貸し出しについて、幼稚園や保育園から問い合わせが来たことをはじめ、パラスポーツの体験会に関する問い合わせが大きく増えた。しかし、コロナ禍で全て拾いきれないところが残念。
- オリスポーツとパラスポーツの垣根が低くなり、ワンチームで臨めるようになった一方で、福祉との距離が広がった面も感じる。特に、重度の障がい者のスポーツ・運動については、引き続き福祉とワンチームで行う必要がある。
- 本施設について言えば、高齢者の方々も多く利用しており、その相乗効果も認められる。
- 近場の学校との連携で言えば、シッティングバレーについて、近所の中学や高校の先生が主導でボランティアでサポートされている。

4. 長野県障がい者福祉センター SUN APPLE

- 設置：長野県
- 指定管理者：長野県社会福祉事業団
- 開設：1998年4月1日 同年長野冬季オリパラ開催
- 所在地：長野県長野市下駒沢586 しなの鉄道三才駅から徒歩20分
- 敷地面積：22500㎡
- 施設：体育館、プール、ホール、陸上競技場、テニス、アーチェリー場等
- 意見交換：
 - センター：山崎課長、太田係長
 - 長野県障がい者スポーツ協会：永原事務局長、半田障がい者スポーツ指導員



◇意見交換のポイント@長野

【サンアップル】

- 98年の長野大会時は、街に世界からパラアスリートが集い多くの市民が交流をもつことができた。あの雰囲気は素晴らしかった。（東京大会はコロナ禍でそうしたことは無かったが、選手村は同様の雰囲気だった。）
- 1998年4月本施設がオープン。その後、2003年には身近な地域でスポーツ・運動活動の環境をつくるためサテライトを設置し、現在、サテライトは4か所になる。
- サテライトは地域のスポーツ振興を目的に地域の体育施設を利用して活動を始めたことで施設側の理解も進み、障がいのあるなしに関わらず利用者同士の声掛けなども生まれ、より共生社会に近づいている。活動に対する問い合わせも増えている。
- 東京大会に向けて福祉分野とスポーツ分野の連携が徐々に進み、メディア等を通じてパラスポーツの関心、サポート側の意識は高まった。ただ、障がい当事者のスポーツへの関心や身近なスポーツ活動の場が増えるには至っていない。

【障害者スポーツ協会】

- 98年の長野大会は大きなきっかけとなったが、一般の理解は途上。マラソン大会も一般の部はメディアに大きく取り上げられるが、障がい者の部の取り上げは非常に限定的。
- 2028年に長野県で開催予定の全国障がい者スポーツ大会に向けて、底上げを図ってきたい。
- 車いすバスケについては信州大学の大学生などのサポートもあり、また小学校高学年児童の参加もある。
- 競技により、オリの団体とパラの団体の協力関係がうまくとれているところと、未だ距離があるところがある。
- 地元との結びつきという観点からは、全国障害者スポーツ大会でも、国体にある「ふるさと選手制度（※）」の導入が望ましいと考える。

（※）国体の成年種別において、現在当該県外在住の選手でも、当該県の中学または高等学校を卒業していれば、当該県の選手として出場できる制度

5. 広島県立障害者リハビリテーションセンター スポーツ交流センター おりづる

- ・ 設置：広島県
- ・ 運営：広島県福祉事業団
- ・ 開設：1996年8月1日
- ・ 所在地：広島県東広島市西条町田口295-3 JR西条駅から無料バスで20分
- ・ 敷地面積：18545㎡
- ・ 施設：アリーナ、プール、トレーニング室、多目的グラウンド、文化施設等
- ・ 意見交換：
 - ・ おりづる：岡田課長
 - ・ 広島県パラスポーツ協会：土井長事務局長、大江課長補佐
 - ・ 広島市心身障害者福祉センター：渡部次長



◇意見交換のポイント@広島

- 1996年の全国身体障害者スポーツ大会（※全国障害者スポーツ大会の前身）が設立のきっかけ。
- リハビリテーションセンターと併設されており、当初は病院に通院されている方の利用が多かった。
- 現在も理学療法士とトレーナー、コンディショナーの連携は図られており、またクラシフィケーションにも参画しているなど、トレーニングと医療との一体性は一つの柱となっている。
- 東京大会のパラリンピックを通じ、スポーツ団体、地方自治体の意識は非常に向上し、関心も高まった。他方、コロナ禍で三回休館するなど、関心向上が利用増には結びついていない。
- だが、支援する輪は確実に広がっており、今後障がい者のスポーツ参加に関するアンケートなどを実施し、要望をくみ取っていききたい。
- 東京大会のパラリンピックを機に「パラスポーツ」という呼び名を定着させたい。団体の名前も変えた。
- 指導者の中で活動をしている人が限られている。情報発信を丁寧に行い、活動を促していきたい。
- 広島大学に「アダプテッドスポーツクラブ」というパラスポーツをサポートするサークルがあり、県内や地域他大学とも連携し、活動を引っ張っている。本センターの競技大会にも参画したいと言ってきている。指導要領でオリパラ教育が位置付けられ、学んだ子供たちが大学でその活動を継続し、社会人となっていくことは非常に重要。

6. 大阪市長居障がい者スポーツセンター

- 設置：大阪市
- 運営：大阪市障害者福祉・スポーツ協会
- 開設：**1974年5月 1964年大会の10年後、障害者スポーツセンターとしては全国の先駆け**
(増築：1981年7月)
- 所在地：大阪市東住吉区長居公園1-32 大阪メトロ長居駅、JR長居駅から徒歩
- 敷地面積：13273㎡
- 施設：体育室、プール、卓球室、ボーリング室、会議室、研修室等
- 意見交換：
 - センター：中島館長、谷和副館長、小山参事
 - アミティ舞洲：大儀課長代理 ・大阪市福祉局：松前課長代理

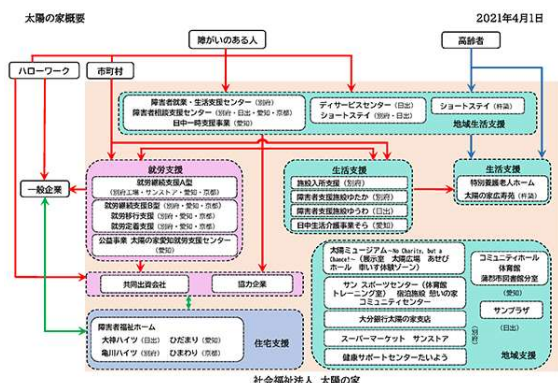


◆意見交換のポイント@大阪

- 1964年の大会を機に、その10年後、全国初の総合障がい者スポーツセンターとして発足。
- その後、昭和50年代から水泳、陸上、卓球、スキーなど各パラスポーツ競技について、運営ルール、スポーツ指導書などの骨格を作り、全国に発信。
- 人材面でもここで育った指導員や当事者が競技団体の運営にも携わり、パラスポーツの発展に貢献してきた。
- 毎年大阪で開催されている女子車いすバスケの国際大会、OSAKA CUPは世界トップレベルの選手が集う大会であるとともに、地域にも密着。特に出場選手が地域の小中学校に出向き、子供たちとふれあいの場を持っている。子どもたちにとって、障がい者との共生、海外の人々との共生を学ぶまたとない機会。
- 東京大会はコロナ禍で無観客であり、選手との交流の場も無かったが、「I'm possible」などのパラリンピック教育が行われ、ソメイティの決定に全国の8割の小学生が関わるとい点では、OSAKA CUPと同様の効果があったと想定される。
- 他方、企業によるサポートが東京大会パラリンピック終了とともに機運が下がっていくことを懸念。公的分野と民間が車の両輪となって普及を後押しをし続ける必要。
- また、一般施設の活用についても最近自治体の関心も高まっており、障がい者のスポーツ参加率向上に向けては良い傾向が出てきている。
- 長居や舞洲（1997年）の施設などを拠点として、重度障がい者の受け入れや指導者養成・用器具の開発・改良にも取り組んでいるが、一般の施設での利用を促すという面的な広がりが求められる。
- ボランティアや地域の関心は高まる一方で、センター利用は、コロナ感染拡大もあり、利用制限と相まって、やや低調というドーナツ的な現象も気になる。
- 学校との連携については、小・中学校などに、東京パラ女子代表選手の協力を得て、「車いすバスケットボール」体験を行っている。最近、ボッチャ体験の希望も多い。
- ボランティアとして、一般公募の他、センター職員が大学等の講師をしていることもあり、複数校の大学から派遣頂いている。

7. 大分県 太陽の家

- 設置：社会福祉法人 太陽の家
- 共同出資法人：オムロン、三菱商事、ホンダ、ソニー、富士通、デンソー
- 開設：1965年10月 1964年東京大会の翌年
- 所在地：大分県別府市大字内竈1393-2 JR亀川駅より徒歩 5分
- 施設：生活支援施設、就労支援施設（共同出資工場、サンストア、大分銀行）、スポーツセンター、太陽ミュージアム他
- 意見交換
 - 太陽の家：山下理事長、佐藤事務局長、服部部長〔前組織委職員〕、四ツ谷館長
 - 大分県障害者スポーツ指導者協議会：池部会長
 - 大分県福祉保健部 関室長、阿部主査



◇意見交換のポイント@大分

- 東京大会のパラリンピックの開閉会式は良かった。共生社会へのメッセージが強く伝わった。演出に携わったクリスさんは最近の太陽の家のイベントにも参画してくれた。
- 開会式で障がい者の方が布袋さんとギター演奏していたが、テクノロジーの活用は今後更に重要になることも示している。ボッチャもサイバーボッチャが出てきた。
- 太陽の家は、前回（1964年）の東京パラリンピック大会を契機に設立されたが、障がい者とともに社会・コミュニティを作っているという発想を当時から唱え、実現した先見の明は驚嘆。今回のパラリンピック大会でようやく周りが追い付いたといっても過言ではない。
- パラリンピックの選手村は、多くの国籍の、さまざまなアスリートが一堂に集まり、語らい、トレーニングし、食事をする空間であり、自分という存在がマジョリティ／マイノリティという二元的な区別ではなく、それぞれの立場が等しく相対化された場であった。三菱商事の作業スペースは、まさに同じような空気が漂っている。多くの人が実際に感じると良いと思う。
- 太陽ミュージアムには、パラリンピック関連の展示があるが、これに加えてパラリンピック大会のメダルを展示できる機会があると有難い。
- パラスポーツの推進には指導員の役割が非常に大きい。東京大会の運営にも何らかの形で携われると良かったが、競技関係はNF、一般はボランティアとなり、ハードルが高かった。今後の大会では何等か検討できないか。
- スポーツ庁の第三次スポーツ基本計画にはパラスポーツの理念が深く投影されている。これもパラリンピック大会の成果の一つではないか。

◇意見交換のポイント@大分（続）

- 東京大会のパラリンピック以降、商工会などこれまで必ずしも関心が高くなかったところからもパラスポーツ体験会の問い合わせなどが増えた。
- 他方、共生社会先進県という自負はある一方で、別府市や大分市とそれ以外の地域との差は依然としてあり、課題である。
- 大分車いすマラソン大会のような大きなイベントが毎年開催されることが、市民、特に子供たちの理解に非常に効果的。
- 大分大学にアダプテッドスポーツクラブがあり、各種イベントをサポートしてくれている。広島大学が西日本を引っ張ってくれている。

8. 名古屋市障害者スポーツセンター

- ・ 設置：名古屋市
- ・ 運営：社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団（指定管理者）
- ・ 開設：1981年5月11日 障害者スポーツセンターとしては全国で二番目の設置
- ・ 所在地：名古屋市名東区勢子坊2-1501 地下鉄本郷駅から徒歩で10分
- ・ 敷地面積：6781㎡
- ・ 施設：体育室、プール（温水）、トレーニング室、卓球室、STT室、会議室等
- ・ 意見交換：
 - ・ センター：小川所長〔2020大会組織委スポーツマネージャー〕、筒井主任、（大河原課長）、（楢野課長）
 - ・ <その後> 来田理事
 - ・ <その後> 愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会



◇意見交換のポイント@名古屋

- 81年に全国二番目の障害者スポーツ施設として発足。コンパクトで効率的な配置となっているが、最近では手狭になってきた。
- 東京大会を機に、市議会などでパラスポーツについての質疑も増えており、新たな取り組みや第2センターの計画も検討の俎上に。また、今年に入り、2026年のアジアパラ競技大会の開催が正式決定。
- 他方、ユニバーサルデザインの浸透は途上。東京大会が無観客となり、東京で進められたバリアフリーの取り組みなどが報じられる機会が少なかったことも影響しているのではないかと。
- パラスポーツの普及に当たっては、施設の整備も重要だが、家からその場所にストレスなく到着できることが同様に重要。街全体としてユニバーサルデザインを広めていく必要。この点は2026年に向けた課題の一つ。
- JPSA公認障がい者スポーツ指導員を2026年大会で活用できれば、大会運営上もメリットがあるし、またレガシーにもつながる。
- 東京大会では、スポーツマネージャーレベルでも、オリ期間中はパラ担当がサポートに入り、パラ期間中は逆にオリ担当がサポートに入るなど、オリとパラの連携が深まった。こうした横展開は、今後のパラスポーツ普及においても重要。
- こうした流れはスポーツ基本法や第三次基本計画で強化されているが、他方で福祉の現場との連携も欠かせない。この点、当センターは、附属病院や各種支援部門も入っている総合リハビリテーション事業団の下にあり、連携はうまく行っている。
- → 意見交換内容のうち、2026年アジアパラ競技大会との関連する内容については、視察当日午後のアジアパラ組織委とのミーティングで伝達。

9. 札幌市身体障害者福祉センター

- ・ 設置：札幌市
- ・ 管理：札幌市身体障害者福祉協会
- ・ 開設：1978年
- ・ 所在地：札幌市西区二十四軒2条6-1-1 地下鉄二十四軒駅から徒歩4分
- ・ 敷地面積：22568㎡
- ・ 施設：体育館、卓球室、機能回復訓練室、陶芸実習室、料理実習室等
- ・ 意見交換：
 - ・ 札幌市障がいスポーツ協会：浅香会長、菅田事務局長
 - ・ 札幌市身体障害者福祉協会：浅香会長、山縣事務局長、岡崎事務局次長
 - ・ <その後> 札幌市スポーツ局（2030大会招致関係）



◇意見交換のポイント@札幌

- 1978年に設立。全国で二番目となる障がい者用の体育館を併置。
- パラスポーツについて、札幌市内では東京大会を経て、2030大会招致を踏まえ、障がい者総合スポーツ施設を新たに設置しようという取り組みが進められている。
- 東京大会では、パラスポーツのテレビ放映がしっかりされたことが大きかった。スタジアムの観戦は出来なかったが、認知度は大いに高まった。ボッチャの器具の貸し出しも増え、足りないときもある。
- 1972年当時、冬大会ではパラリンピックは行われていなかった。また、昨夏の東京大会で市内で行われたのはサッカー、マラソン、競歩と全てオリンピック競技。2030大会招致が決まれば、札幌・北海道の地で初めてパラリンピックが行われることになり、市民・道民に大きなインパクトを残すことになる。
- 2030年大会に向けては、参加型、特に子供たちにコミットしてもらうことが大事。2020大会では、全国の8割の小学校でマスコットの選定の投票が行われた。こうしたこともパラリンピックを身近に感じるきっかけとなる。
- デフリンピックのバドミントンの合宿（野幌公園）では付近の酪農学園大学や札幌学院大学のバドミントンの選手などがサポートしてくれた。札幌大学や北翔大学も熱心。北海道教育大学は地域のアダプテッドスポーツを引っ張ってくれている。こうした大学の活力を活かしていきたい。
- パラスポーツの指導員を積極的に活用したいが、機会が限られている。2030年大会が開催されれば、パラリンピックの運営に何らかの形で携われる機会ができると良い。
- → 意見交換内容のうち、2030年大会（招致）に関わる場所は、後日札幌市スポーツ局に伝達。

(追記) 県立広島大学アダプテッドスポーツクラブ(ASC)

- ・ 開設：2015年
- ・ 所在地：県立広島大学三原キャンパス（広島県三原市学園町1番1号）
- ・ 活動内容：アダプテッドスポーツイベントの開催（体験支援）、スポーツ大会のボランティア参加（運営支援）、プレーヤーとして競技に参加（団体支援）、ブースやイベント、SNS等での広報（普及支援）
- ・ 意見交換：
 - ・ 友田先生（初代部長）
 - ・ 長谷川先生（顧問教員）
 - ・ 田淵さん（副部長）
- ・ 広島と大分の施設との意見交換の中で、積極的な活動を行っている大学として名が挙げられたため、インターネットで連絡先を検索し、オンラインミーティングで意見交換。



◇意見交換のポイント@オンライン

- 東京大会と前後して、学内外から体験イベントの依頼が増え、また大学教員向け研修でも本活動が紹介されるなど、パラスポーツの認知度は向上した。但し、地元で目に見える変化は未だ少ない。
- コロナ禍で大学での授業自体がオンライン化し、また学外での活動も制約され、この2年間サークル活動は大きな制約。このところようやく回復の兆し。
- 更なる振興のポイントとしては、
 - ✓ 卒業後もこうした活動を継続できる仕組みづくり、更には仕事化できることが望ましい。
 - ✓ 将来世代を育てるため、小中学校への訪問なども行っていく他、体育のカリキュラムの中で必須化することも考えられる。
 - ✓ 当事者に情報が充分行き渡るようネットワークの構築と情報発信が必要。
 - ✓ 大学からASCへの運営支援、助成なども要検討。
- パラスポーツ振興の際の注意点としては、
 - ✓ 障害のない人主体のチーム運営となりがち。
 - ✓ スポンサーシップが支援の輪が広がるハードルにもなり得る。
 - ✓ スタッフの高齢化や組織の厳しい財務状況などが挙げられる。
- 広島県内では、国立広島大学は教員の研究活動への参加、広島国際大学は義肢装具を中心とした広がり、県立広島大学は学生を主体とした地域活動、というように大学毎の特色に応じて役割分担。また卒業後のネットワークづくりにも貢献。
- 今後は、新スポーツの開発、デジタルスポーツの体験、クラウドファンディングによるイベント企画、県外との連携、YouTube等を用いた競技紹介などを行っていきたい。また、大学で副専攻プログラム化や、資格取得の促進等も進めていきたい。



③今後の大学連携に関する合意について

2022年6月21日

今後の大学連携に関する合意について

- ◆ 東京2020組織委員会は、2014年以降、全国810の大学・短期大学と連携協定を締結し、オリパラ教育の推進や大会の機運の醸成等に取り組
- ◆ 2021年12月、大学連携活動報告書をまとめ、各大学・短期大学と組織委員会との連携に関する協定は終了
- ◆ これほど多くの大学・短期大学がオリパラムーブメントに関わり、大会への参画や機運醸成に取り組んだことはオリパラ史上初としてIOC／IPCも評価
- ◆ 各連携大学に対し、協定締結終了後もオリパラに関する情報を提供しても構わないか確認したところ、9割を超える大学・短期大学が賛同
- ◆ オリパラ教育を受けた小・中・高校生の受け皿（全国の8割の小学校が参加したマスコット投票に参加した当時の小学校6年生は、来年18歳になる）、そして今後の愛知・名古屋、札幌等の国際スポーツイベントを見据え、持続的・継続的なムーブメントに結び付けるべきとの声を受け、東京大会のレガシーの一つとして、2020オリンピック・パラリンピック大学連携レガシーネットワークを形成

今後の大学連携に関する合意書

今後の大学連携に関する合意書

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（「Tokyo2020」）、公益財団法人日本オリンピック委員会（「JOC」）、公益財団法人日本パラスポーツ協会（「JPSA」）及び日本パラリンピック委員会（「JPC」）、特定非営利活動法人日本オリンピック・アカデミー（「JOA」）は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）においてTokyo2020により実施された大学連携プログラムに関し、以下の通り、合意する。

東京2020大会において、Tokyo2020と各大学との連携協定に基づく大学連携プログラム（以下「大学連携プログラム」という。）は学生による東京2020大会への機運醸成の大きな効果をもたらした。

2021年末を以て大学連携プログラムは終了したが、オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツ、平和、持続可能性、ジェンダーイコリティ等に関する学生の取り組みは、今後の我が国の社会にも必要であると考えられる。

また、オリンピック教育、パラリンピック教育（I'mPOSSIBLEなど）を受け、大会マスコットであるミライトワ・ソメイティの選定に携わった当時の小学生や、中・高校生、特別支援学校生等が大学生になったときにかかる連携をその活動の受け皿・社会人への橋渡しとして残し、更に今後のオリンピック・パラリンピックに向け、持続的・継続的なムーブメントに結び付けていくことは、大会のレガシーを残すという意味でも重要である。加えて、各地の大学がホストタウンなどで全国に生まれた地域活動の継続に果たす役割も大きい。

かかる観点から、東京2020大会のレガシーの一つとして、今後、東京2020大会の大学連携プログラムを通じて培ったネットワークを活かし、JOC、JPSA/JPC、JOAが、関係機関・関係者と協調して各大学との連携を継続するため、2020オリンピック・パラリンピック大学連携レガシーネットワークとして、効率的に情報共有・ムーブメントに関わる活動・イベント企画等を推進していくこととする。

令和4年6月9日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
会長 橋本 聖子

公益財団法人日本オリンピック委員会会長 山下 泰裕

公益財団法人日本パラスポーツ協会／日本パラリンピック委員会
会長 森 和之

特定非営利活動法人 日本オリンピック・アカデミー会長
望月 敏夫

TOKYO 2020

ステアリングコミッティ（仮称）

真田 久（筑波大学・特命教授／JOA副会長）

<大学>

中村英正（東京2020組織委）

幾つかの大学に入って頂く方向で調整中

藤田 紀昭（日本福祉大学スポーツ科学部教授）※

<オブザーバー>
スポーツ庁

マセソン 美季（パラリンピアン／長野冬季金メダリスト）

東京都生活文化スポーツ局

師岡 文男（上智大学・名誉教授／全国大学体育連合参与）

日本スポーツ協会

来田 享子（中京大学スポーツ科学部教授／JOA理事）※

日本スポーツ振興センター

公益財団法人 日本オリンピック委員会（JOC）

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

公益財団法人 日本パラスポーツ協会（JPSA/JPC）

札幌市スポーツ局（2030大会招致）

※オペレーションチーム

TOKYO 2020



④総括と所見

2022年6月21日

将来のオリンピック・パラリンピックに向けて(総括と所見①)

○【簡素化・軽量化】 ← パリ大会への引継ぎ等

1. 準備期間の短縮化が出来ないか。IOC・IPCが運営計画のプロトタイプを準備すれば、短縮化が容易になるだけでなく、招致時に費用もより正確に予見。結果として、多くの都市が手を挙げやすくなり、開催都市の「多様化」にもつながるのではないか。
2. 持続可能性の観点から、既存施設の活用、それも既存状態のままの活用を目指す。各大会毎に開催都市の「ありのまま」を最大限活用することを、施設ルールを所管するIFも交えハイレベル合意を行えないか。アジェンダ2020はその萌芽。分散開催も一案。関係者全員で未来志向の大会に向けwin-winを創出。
3. 大会参加者の縮減すればヒトに紐づくコストを根っこからカットできる。大会関係者を1/3以下とした東京大会をコロナ禍の特別事例とせず、今後のプロトタイプとできないか。リモート参画の活用は、開催時期も含め多くの選択肢を提供。
4. 準備期間、施設、ヒトが縮減できれば、一層のコスト縮減が可能。

将来のオリンピック・パラリンピックに向けて(総括と所見②)

○【多様性】 ← パラリンピックスポーツセンターとの意見交換等

1. 64年と比べ、2020は価値観がより多様化。大会についても賛否も含め多様な意見が出てくるの、当然であり、時代の要請。賛否の数のみで断じるのではなく、その根底にある理由・考え方に着目し、対立ではなく対話を志向すべきではないか。
実際、東京大会も水面下では安全・ジェンダー・簡素化等で批判を取り込み、結果としてより良い大会になった面があった一方、表向きは対立が目立ったと評された。より積極的な対話が求められる。
2. マスコット投票は全国8割の小学校が参加。当時の小学6年生は来年18歳の成人になる。子どもたちが共生社会を学び、ソメイティを選び、テレビでパラリンピック観戦した意義は大きく、彼らが社会人になることで、東京、日本の社会で多様性が確実に根付くのではないか。これが東京大会の最大のレガシーではないか。
3. オリとパラの融合。東京大会はジェンダー混合競技に重点、今後はオリとパラにも焦点を。共生社会の先取りとなる。オリの強み、パラの強みをお互い補完し合い、両者でスポーツの価値を高める。

将来のオリンピック・パラリンピックに向けて(総括と所見③)

○【参画】 ← 今後の大学連携等

1. SDGsの発想は、身近な活動と結び付けることで多くの参画を促し、社会運動として盛り上げていくもの。大会の簡素化・軽量化、持続可能性についても、参画を通して切り口・アイディアを募り、一体感を醸成できないか。【簡素化・軽量化】
2. 価値観が多様化した社会でのオリパラでは、多様な立場の間の対話が求められる。参画の取り組みにより、多様な意見を吸い上げるプロセスを形成していくことが大事。【多様性の1】
3. オリパラは単なるスポーツイベントを超え、良くも悪くも社会の縮図。オリパラを観る子供たちに、スポーツ観戦として楽しむだけでなく、多様性、持続可能性、ジェンダーなどの社会的課題の糸口を感じ取ってほしい。子供たちの参画は将来社会へのレガシーにとって最重要と言える。【多様性の2】
4. 東京大会でも参画を重視し、子供たちのマスコット選定、携帯電話メダルプロジェクト、各地の木材活用・返還、大学連携等を実施。今後は理念作成・企画段階から始めてはどうか。

将来のオリンピック・パラリンピックに向けて(総括と所見④終)

- オリンピック・パラリンピックの変わらぬコアは、スポーツであり、アスリートであり、平和の祭典。
- この価値を継続させるためには、64大会と2020大会で如実に表れたように、時代の変化に合わせ、簡素化・軽量化、多様性、参画などが求められる。(社会・時代の変化→オリンピック・パラリンピック)
- 逆に、こうした変化を前向きに取り込むことにより、社会の持続的発展の礎になり得る。義務感ではなく、ポジティブに受け止めていく必要。(オリンピック・パラリンピックの変革→社会・時代)

「スポーツには世界と未来を変える力がある。」

東京2020大会ビジョンより

以上



TOKYO 2020

東京2020 第50回理事会 資料

配付資料

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
2021 年度 事業報告書
(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

東京 2020 大会は、新型コロナウイルスの感染拡大という人類が経験したことのない逆境の中、大会の開催の 1 年延期、多くの会場で無観客となるなど、前例のない大会となったが、専門的な知見に基づく徹底した感染防止対策を関係機関と連携して実施し、安全・安心に運営を行うことができた。

この結果、感染拡大を防止し、クラスター等を生じさせなかった大会運営に対しては、世界のアスリートや大会関係者から、東京・日本だからこそ開催することができたとの高い評価を受けるとともに、幾多の困難を乗り越え開催されたオリンピック・パラリンピック競技大会でのアスリートの躍動する姿を見た国内、そして世界の人々からも、大会を開催して良かったとの評価を得た。

東京 2020 大会は、原点に立ち返った簡素で持続可能なオリンピック・パラリンピック競技大会の姿を示すものになった。また、平和、多様性、ジェンダー平等、持続可能性といった人類の未来へのメッセージを届けるというオリンピック・パラリンピック競技大会の持つ変わらぬ価値を引き継ぎ、大会にとって真に必要なものは何かを見出し、東京 2020 モデルとして大会の新たな姿も示すことができた。

さらに、大会後速やかにすべての業務を遅滞なく完了するため、資産物品の会場からの撤去、選手村を除く全会場の仮設・オーバーレイの撤去や復旧工事、各種契約の適切な完了などを計画的かつ迅速、的確に遂行した。

2021 年度の主な事業

1 安全・安心を最優先とする大会運営と大会後の取組

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

○ 新型コロナウイルス感染症対策の検討・実施

東京 2020 大会における新型コロナウイルス感染症対策については、アスリート等の安全・安心を確保しながら大会を運営するため、アスリート、大会関係者、観客といったステークホルダーごとに、具体的な感染症対策を検討した。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に収束していない中、事態の推移を見ながら、国、都等の関係機関や I O C、I P C、I F 等すべてのステークホルダーと連携し、具体策を講じた。

徹底した水際対策に取り組むとともに、国内では大会関係者とその他の交わりを極力避けるバブル方式を参考にした感染防止対策などを実施した結

果、保健所からクラスターに認定された事例は1件もなく、大会関係者等から市中に感染が広がった事例の報告もなかった。

○ 新型コロナウイルス感染症対策の推進体制の整備

メイン・オペレーション・センター（MOC）内に、「感染症対策センター」を設置し、東京 2020 大会保健衛生支援東京拠点、選手村総合診療所発熱外来と有機的に連携することで、円滑な検査の実施と陽性者の早期特定、速やかな疫学調査による濃厚接触者の特定や清掃・消毒の指示を行い、大会に係る感染症対策を一元的に推進した。

また、都、国、関係自治体等と連携し、アスリートや大会関係者に対する検査体制を整備するとともに、入院先医療機関の確保や宿泊療養先の運営、さらにこれらの施設への搬送調整等を行うことにより、迅速な医療・療養の機会を提供した。

（２）ジェンダー平等の推進

○ ジェンダー平等の推進に向けた取組の実施

事務総長直轄の「ジェンダー平等推進チーム」を中心に、国連女性機関（UN Women）等が実施するオンラインフォーラムへの参加、メディアの取材等に積極的に対応するとともに、ウェブサイト等を通じて、ジェンダー平等/多様性と調和の取組を「見える化」して発信した。具体的な取組例としては、女性理事割合 42%の達成、史上最高の女子選手参加率や開会式での男女共同旗手の実現、男女混合種目の増加、性別等を問わず着用できるユニフォームの導入、あらゆる方々へのアクセシビリティの推進などが挙げられる。さらに、誰もが生きやすい社会に向けた行動を宣言する「東京 2020 D&I アクション」を公表し、IOC/JPC、大会パートナー企業、JSPO等の大会関係者やスポーツ団体のほか、アスリートやボランティア、一般の方々等が参加するムーブメントを起こした。

また、大会直前には、IOCの「スポーツにおけるジェンダー平等、公平でインクルーシブな描写のための表象ガイドライン」の和訳を公表し、メディアにジェンダー平等に配慮した報道を呼びかけた。大会運営においては、アスリート等への性的ハラスメント目的の撮影等を防止するとともに、選手村総合診療所には大会史上初めて「女性アスリート科」を設置するなどの取組を行った。さらに、大会後には 2018 年に IOC が公表した「ジェンダー平等再検討プロジェクト報告書」に示された 25 の提言に沿って、成果と課題を「東京 2020 大会の「多様性と調和」におけるジェンダー平等報告書」として取りまとめた。

(3) 聖火リレーの実施

○ 聖火リレーの運営

日本各地に聖火を灯し、聖火ランナーの思いを発信しながら、東京 2020 大会に向けた機運を醸成するとともに、関係者の行動管理、沿道における密集防止対策などの新型コロナウイルス感染防止対策を適切に実施し、安全最優先の聖火リレーを実施した。

都道府県が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域となり、公道での聖火リレーが実施できないケースにおいても、関係者と協力して、聖火ランナーがセレブレーション会場内で聖火をつなぐ「点火セレモニー」などの代替措置を実施した。

オリンピック聖火リレーにおいては、20 都道府県において、一部または全面的に公道リレーを見合わせたが、代替措置の実施により、すべての都道府県で聖火をつなぐことができた。また、パラリンピック聖火リレーにおいても、リレーを実施する 4 都県のすべてにおいて、一部または全面的に公道リレーを見合わせたが、代替措置の実施により、予定していた 4 都県で聖火をつなぐことができた。

また、聖火リレートーチの素材の一部には、被災地の仮設住宅で使用していたアルミ建材を再生利用し、開閉会式の聖火台の燃料に被災地である福島県浪江町で製造された水素を使用するなど、復興オリンピック・パラリンピックを象徴するものとなった。

(4) セレモニーの実施

○ 開会式・閉会式の実施

東京 2020 大会の延期に伴う①安全・安心な環境の提供、②費用の最小化、③大会の簡素化の方針に則り、式典に関しても簡素化を図ることとし、華美にならない演出を採用する方針が定められ、芸術パートの縮小や演出内容の精査、見直し等を行いつつ、実施に向けた準備を進めた。

開会式・閉会式は公募キャストも含め多様な人々の参画により形作られるとともに、史上初めて選手・審判・コーチの宣誓を男女同数で実施し、入場行進における旗手も男女ペアで実施するなど、多様性と調和、共生等のメッセージを広く発信した。

また、各地の様々な伝統文化やポップカルチャーを取り入れた演出、プロジェクションマッピングをはじめとした多くの最新技術を駆使した演出等を通じて、開催都市東京や日本の文化、最先端のテクノロジー等の魅力を P R した。

さらに、聖火台には、オリンピック・パラリンピック競技大会史上初めて燃

料に水素を活用した。特に、開閉会式で使用した水素には、東日本大震災の被災地である福島県浪江町の施設で製造されたものを使用しており、被災地の復興と東京 2020 大会の持続可能性を象徴するものとなった。

(5) 安全・安心な競技環境の構築と会場サービスの提供

○ 安全・安心な競技環境の構築

アスリートがベストパフォーマンスを発揮できるよう、I FやN F等の関係団体と連携して、競技別の新型コロナウイルス感染症対策も盛り込んだ計画策定を行うとともに、テストイベント等による検証を通じて、より実践的な計画を策定した。

大会期間中の競技運営及びトレーニングについては、上記の計画のもと、新型コロナウイルス感染症対策や検査を徹底することにより、すべてのアスリートへ安全・安心な競技環境を提供した。

アスリートに陽性者が発生した際には、関係F Aが連携し、当該陽性者を隔離するとともに、迅速に濃厚接触候補者を特定し、追加検査や必要な追加対策を十分に講じた上、競技及びトレーニングへ参加させることで、当該選手のパフォーマンスの維持、出場機会の確保に努めた。また、大会期間中は、台風・雷・雨・暑さなど、様々な気象条件下での開催となったが、I O C/I P C、I F、会場チーム、F A本部が連携し、臨機応変に競技日程変更を行った。

こうした安全・安心な競技環境を構築することにより、オリンピックは 33 競技/339 種目を 42 競技会場で、パラリンピックは 22 競技/539 種目を 21 競技会場で実施し、大会期間中にすべての競技を終了することができた。

練習会場は、各競技の開始 5 日前からオリンピック計 80 会場、パラリンピック計 27 会場が稼働した。

○ 円滑な競技会場の運営

観客の取扱いにかかる決定が大会直前になる予定となっていたことから、無観客を含め、複数の想定のもと、来場者の検温やアスリートの動線分離等、新型コロナウイルス感染症対策も加味した上で、競技会場ごとに運営計画をまとめ上げた。

当該計画に基づき、各種オペレーションを確実に実践することで全体として大きな問題が生じることなく、円滑な運営を行った。

○ 適切なアンチドーピング活動

東京 2020 大会の大会要件を満たす専用ラボを整備し、WADA（世界アンチ・ドーピング機構）の認定を取得した。また、各国アンチドーピング機関、I O C/I P C及びI T A（国際検査機関）と連携の上、検査員等の研修を実

施した。

大会時には、検査員等によるドーピング検査の実施、専用ラボの検体分析業務の支援等を通じて、検体到着後概ね 24 時間以内に I T A / I P C に分析結果を報告するなど円滑なアンチドーピング活動を展開した。

○ 選手村の運営

アスリートが万全なコンディションでプレーできるよう、各 NOC / NPC、選手村の各サービス提供事業者等と入念な準備・調整を行った。

大会時には、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの常時着用・手指消毒等の行動ルールの掲示等、選手村内滞在者一人ひとりに感染防止策を周知徹底するとともに、選手団長会議等を通じて各国選手団からの要望を丁寧に取り、迅速に対応するなど、選手団に安全・安心で快適なサービスを提供した。

また、事前の研修や緊急時連絡体制のシミュレーション等に基づき、大会時のスタッフ間の情報共有を緊密に行うことにより、選手村の円滑な運営を行った。

○ 適切な飲食提供

「飲食提供に係る基本戦略」に基づき、飲食提供事業者と連携し、選手村、競技会場等の大会関係施設ごとに提供方法、サービスレベル等を定めた。

大会時には、これらの大会関係施設において、栄養面に配慮した多様な食事や被災地食材を活用したメニューの提供、日本の食文化の発信等を行い、ステークホルダーごとに適切な飲食提供を行った。

○ 適切な医療サービスの提供

競技会場、選手村に、医療責任者を配置し医療チームを編成するとともに、スタッフに対して必要な研修を実施した。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域医療体制への影響が懸念されたが、医療スタッフ数の精査、スポーツドクターや潜在看護師等コロナ診療に直接従事していないスタッフの参画などにより、都、国、関係自治体、医療関係団体等と連携・協力して大会時の医療サービスの提供体制を確保した。

大会時は、会場医務室や選手村総合診療所等において選手や大会関係者に寄り添ったきめ細やかな診療、検査を行うとともに、救急搬送時には選手や大会関係者の個々の状況に応じた丁寧な受診調整により大会指定病院等への搬送を円滑に行うことで、適切な医療サービスの提供を行った。

○ 新型コロナウイルス感染症対策の推進体制の整備（再掲）

メイン・オペレーション・センター（MOC）内に、「感染症対策センター」を設置し、東京 2020 大会保健衛生支援東京拠点、選手村総合診療所発熱外来と有機的に連携することで、円滑な検査の実施と陽性者の早期特定、速や

かな疫学調査による濃厚接触者の特定や清掃・消毒の指示を行い、大会に係る感染症対策を一元的に推進した。

また、都、国、関係自治体等と連携し、アスリートや大会関係者に対する検査体制を整備するとともに、入院先医療機関の確保や宿泊療養先の運営、さらにこれらの施設への搬送調整等を行うことにより、迅速な医療・療養の機会を提供した。

○ 暑さ対策の検討・実施

2020 年夏までのテストイベント等での検証結果を踏まえ、暑さ対策を会場別・競技別に精緻化し、会場内外における対策を具体化した。大会本番時には、会場所在自治体や大会パートナーと連携して、アスリート、観客、大会スタッフ、メディア等の各ステークホルダー向けに、施設設備、飲料供給、予防・救護運営、情報発信の各観点から漏れのない対策を行い、安全・安心な大会の開催につなげた。一定の熱中症患者は発生したが、対策実施により、重症者は少なく抑えられた。

都内会場をはじめ多くの会場が無観客となったが、観客向けに用意した暑さ対策用物品は大会スタッフ用に転用し、有効活用を図った。

また、東京 2020 大会の暑さ対策が大会後にレガシーとして残るよう、国や関係自治体と情報の共有を行った。

(6) ボランティアの活躍に向けた取組

○ ボランティアへの研修・ユニフォーム配布の実施

既に役割・会場が決まったボランティアに対して、4 月以降、役割や会場ごとに必要な知識を習得する役割別研修・会場別研修を実施した。感染防止に配慮し、実施に当たっては、可能な限りオンラインや e-learning を活用した。また、ボランティアリーダー候補者に対しては、4 月以降、リーダーシップ研修をすべてオンライン及び e-learning を活用して実施した。

5 月以降はボランティアに対して、ユニフォーム等を UAC（ユニフォーム・アクレディテーション配布施設）にて配布した。配布に際しては、来場者にマスク着用の徹底やフィジカル・ディスタンスの確保など、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した対応を行った。配布は都内のほか、競技会場のある北海道、宮城県、福島県、茨城県、静岡県でも実施した。

○ 大会時の活動

東京 2020 大会は暑熱環境下及びコロナ禍の中開催されたことから、ボランティアが安全・安心に活動できるよう、事前に暑さ対策と新型コロナウイルス感染症対策等の研修動画を配信することで周知を図るとともに、暑さ対策グッズ（塩分補給食品、ボディシート等）やコロナ対策グッズ（フェイスカバ

一、消毒液)の配布、体調管理ノートによる健康管理、PCR検査の実施、希望者へのワクチンの接種、黙食の呼びかけといった各種対策を行った。

大会期間中のボランティアの活躍に対して、SNS上では「真のMVPです」、「東京には最高のボランティアがいた」、「すべてに多大な敬意を払いたい」など国内外から絶賛する声が寄せられた。また、各国選手等からも「献身と努力に対してすべてのボランティアに感謝します」、「オリンピックをととも思い出深い素晴らしいものにしてくれてありがとう」などボランティアのおもてなしに感謝や称賛の声が数多く寄せられた。

○ ボランティアアンケートの実施

東京 2020 オリンピック後とパラリンピック後にそれぞれボランティアに対して任意のアンケートを実施した。アンケートの総回答数(オリンピック及びパラリンピック合わせた回答数)は、11,893 件であった。

アンケートでは、活動に参加した理由や仲間に向けてのメッセージのほか、活動する前後の自身の気持ちの変化などをヒアリングした。

「大会後も、スポーツボランティアの活動を続けていきたいか」の問いに対し、8 割以上が「はい」と回答し、「活動してよかった」「一生の思い出となるような、貴重な体験ができた」といったコメントが寄せられ、大会ボランティアの活動に対する高い評価が窺えた。特にパラリンピック後のアンケートでは、パラスポーツの魅力、障がいのある人とのコミュニケーションでの気付きなどが貴重な経験になったという声が目立ち、ボランティア自身が東京 2020 大会のコンセプトである多様性と調和を実践できたと考えられる。

(7) アクセシビリティの確保

○ ハード・ソフト両面におけるアクセシブルな環境整備の推進

東京 2020 大会が、障がいの有無に関わらず、すべての人々にとってアクセス可能でインクルーシブな大会となるよう、IPC や都、国等と連携しながら、仮設設備の整備計画、会場内及び周辺へのアクセスに関する案内の確認など、ハード・ソフトの両面における環境整備を推進した。具体的には、会場内及び周辺へのアクセシビリティに関する設備を中心に、パラリンピックの多様な大会関係者に対し配慮事項への対応状況の最終確認、関連FA への課題提起や意識づけ、海外選手団の補助犬持込みに関する関係機関等との連絡調整を行った。また、一部会場において、競技時の音声解説による情報提供などを実施した。

(8) パラリンピック競技大会の成功に向けた準備・実行

○ パラリンピック特有のニーズへの対応

パラリンピック選手や関係者等が大会で必要とする環境を提供するための運営計画を、IPCをはじめとする関係団体との協議や検証を踏まえて最終化するとともに、組織委員会内部においては、パラリンピック特有のニーズに適切に対応できるよう習熟度向上に取り組んだ。

○ パラリンピック実行体制作り

パラリンピック統括室と各FAに配置されたパラリンピック推進責任者や各会場に配置されたパラリンピック競技大会の会場連携担当者を通じ、各FA及び会場との間で定期的な情報共有や全般的な課題の調整を行った。特に、IPCの要請により東京で実施することとなったクラス分けについて組織委員会内部及びIFとの調整を行った。

また、オリンピックからの「移行」や大会時の実行体制を最終化し、パラリンピック準備に万全を期した。

○ パラリンピック競技大会に向けたエンゲージメント

IPC、JPC、NF、都、メディア等と連携し、パラリンピックが持つ様々な価値や国内外アスリートの姿を世の中へ伝え、それらを通じて大会の盛り上がりを最大化した。

当会内FA及び外部ステークホルダーと連携し、教育プログラム等を通して、「心のバリアフリー」の拡充、アクセシビリティの強化の必要性や意義を伝えることにより、共生社会の深化を目指していくことを継続して発信した。

パラリンピックについては、すべての競技について無観客との方針となった。学校連携観戦については、共生社会の実現に向けた教育的要素が大きいことに鑑み、保護者等の意向を踏まえて自治体や学校設置者が希望する場合には、安全対策を講じた上で実施することとなり、64のセッションを約15,700名の小中高生が観戦した。競技会場で選手たちの活躍や生の試合の迫力に触れることで、障がい者スポーツの面白さやパラリンピアン不屈の精神を伝えることができた。

○ パラリンピックムーブメントの継承

大会後に、東京2020大会のパラリンピックの計画策定や準備活動、運営実績などに関する知識継承を通じてパラリンピックムーブメントの発展に寄与するべく、継承すべき資料などの集積に努めた。

(9) 国際的な連携強化・NOC/NPCへのサポート

○ IOC/IPCとの連絡調整、オリンピック・パラリンピックファミリーへのサービスの提供

IOC/IPCとの連絡調整を円滑に実施するとともに、オリンピック・パラリンピックファミリーに対して適切なレベルのサービスを提供するため、

同ファミリーが宿泊するホテル、アシスタントプログラム、I O C / I P Cに関する会議・イベント、インフォメーションデスク等の準備・運営を行った。

大会後も、I O C / I P Cと連絡調整を引き続き行い、事後対応にあたったほか、会議・イベントの実施やホテルの運営等に関する精算、調達物品の処分等を適切に実施した。

○ 要人プログラム、プロトコール・サービスの推進

国際・国内要人のオペレーショナルプランを作成し、大会時における要人の受入体制及びサービスレベルを定めた。また、駐日大使館等を主対象に東京 2020 大会の説明会を実施し、開閉会式や大会期間中に要人に提供されるサービスの詳細な情報提供を行った。

大会期間中には、プロトコールコーディネーションセンター（P C C）を稼働し、各ステークホルダーと密に連携しながら、要人の動向を集約するとともに、円滑にサービスを提供した。

また、式典、選手村・旗、会場、空港におけるプロトコール・サービスについてもコロナ対策も踏まえた具体的な検討・調整を行い、大会において開閉会式や表彰式等の式典におけるプロトコールを着実に実施することができた。各競技会場では、オリンピック・パラリンピックファミリーのラウンジやシートの運営及び接遇を行い、空港においても、大会関係者に対する接遇に関する計画を固め、円滑なサービス提供を実施することができた。

2019 年 12 月に採択された国連休戦決議に基づき、大会期間中休戦ムラールを設置するなど休戦プログラムを実施した。

大会後は、旗の後利用対応、入賞メダルの交換等への対応、メダリストの名前を刻むトリビュート・トゥー・チャンピオンズの設置、休戦ムラール・パラリンピックムラールの引渡しなどを行った。

○ 将来の組織委員会等への学習機会の提供

パリ 2024 組織委員会との連携・協力に関する覚書に基づき、パリ 2024 組織委員会メンバーが東京 2020 組織委員会に出向し、業務に取り組むことでノウハウを学ぶセコンドメントプログラムを実施し、一部 F A で受け入れを行った。

大会本番時には、北京 2022、パリ 2024、ミラノ・コルティナ 2026、ロサンゼルス 2028 の各組織委員会に対し、会場や競技運営に関する視察・講義を通じて大会運営に関する知識、情報を継承する学習プログラム（Operational Readiness Experience Programme 及び Games Experience Programme）を I O C / I P C と連携して提供し、合計 318 名が参加した。

また、大会後は東京 2020 大会の準備・開催を通して得た知見やノウハウを将来の組織委員会へ継承するため、従来のレポートに代わり、インタビュー

により各 F A 担当者の生の声を聞き取るとともに、パリにて実施する東京 2020 デブリーフィングの実施に向け準備を進めた。

○ NOC/NPC への各種サービスの提供

事前代表選手団登録会議に加え、代表選手団登録会議を大会史上初めて一部オンラインで開催し、NOC/NPC から各選手団の情報を収集し登録した。入国に際しては、必要な新型コロナウイルス感染症の防疫措置を講じ、不可欠な情報を適宜提供しながら NOC/NPC の大会の準備をサポートした。

また、NOC/NPC の大会期間中の活動を支援するため、ボランティアの研修プログラムを大会前及び大会時に実施した。

大会期間中は NOC/NPC サービスセンターを運営し、NOC/NPC に対する全般的なサービスや情報を提供するとともに、NOC/NPC が大会時に直面した問題については、必要に応じて選手団団長会議を開催しながら課題の解決を図った。

(10) 世界に誇る安全及びセキュリティの確保

○ 各競技会場等における警備計画等の策定

警備ガイドライン等に基づき、会場の特性及び新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた各競技会場等の警備計画を策定し、大会警備を完遂した。

また、本ガイドライン等を活用し、避難計画等の関連計画を策定した。

○ 会場毎の警備業務委託契約の締結

一都三県及び自転車ロード競技に係る競技会場等について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体（警備 JV）との基本契約等に基づき、当該競技会場等の警備計画を反映した警備業務委託契約を締結した。

また、上記以外の競技会場等については、大会パートナーである警備会社と委託契約を締結した。

○ 先進技術の活用

顔認証システム、映像監視システム、警備員管理システム等の先進技術を活用し、限られた人数の警備員で最大限の効果を発揮して厳格かつ効率的な警備を実施した。

○ 警備員に対する教育・訓練の実施

警備員に対し、各種研修や e-learning 等を通じた教育・訓練を実施し、大会特有の業務や会場特性への理解、セキュリティチェック技術の向上、新型コロナウイルス感染症対策等、大会警備に関連した能力向上を図った。

○ 自主警備の実施

各競技会場等に会場警備責任者及び民間警備員を配置するとともに、大会

警備本部や会場警備指揮所を稼働させ、自主警備体制を確立することで、大会の安全を確保した。

新型コロナウイルス感染症対策として、プレイブックに基づき警備員はマスクを着用するなどの感染防止対策を徹底した。

○ 大会関係者の特例入国

海外の大会関係者が必要な時期に入国して活動ができるよう国と調整を行った。

また、海外メディアが滞在するホテルには、出入管理を行う民間警備員を配置して厳格な行動管理を行った。

○ 緊急事態に備えた対応力の強化

緊急事態への万全な初動対応体制を確立するため、関係機関等との緊密な連携、大規模災害やテロ等を想定した各種訓練を実施し、対応力の強化を図った。

○ C I R T 2020 の運用

重大サイバーセキュリティ事案の対応及び未然防止を目的として、C I R T 2020（サイバーインシデント対応チーム）を運用し、大会期間中に約 4 億 5,000 万回の不正通信をブロックした。

(11) 大会運営の効率化に向けたテクノロジーの導入

○ テクノロジーや情報システムの導入・運営

コロナ禍における入国制限の中で、テストイベント、テクノロジーリハーサルなどで来日する海外コントラクターに対し、特別な入国手続きや感染症対策を実施した。その知見も活用して大会本番ではテクノロジー全般の安定運用を行うことができた。

○ 感染症対策としての情報システムの導入

感染症対策として、I O C や政府との議論を通して要件が明らかになった感染症対策業務を支援するための情報管理システムのほか、プレス関係者のインタビューエリアでの三密防止のための予約システム、プレス関係者の定例会議の映像音声ストリーム配信システムなどの、各種情報システムを構築・運用した。

○ 通信環境の整備・運用

大会の要件に沿った各種通信環境を全会場に構築し、大会時に安定した通信サービスを提供した。

○ 観客向け大会情報システムの構築・運用

大会史上初めて I O C と組織委員会とが連携し、世界中の観客向けの公式な情報提供チャネルである大会公式ウェブサイト・モバイルアプリを構

築・運用し、大会史上最大のアクセスを記録する中でも安定運用を実現した。同システムの運用基盤は、今後の大会でもレガシーとして活用される予定である。

○ テクノロジーやサイバーセキュリティ対策の運用体制

テストイベント期間中や大会期間中を通して、各種テクノロジーサービス及び付随するサイバーセキュリティ対策を安定して運用するため、セキュリティ・オペレーション・センターとしての機能も包含するテクノロジー・オペレーション・センターを本格的に立ち上げ運用した。

○ 大会後の撤去作業と大会後に必要なテクノロジー環境への移行

各会場に導入されたテクノロジー機器やネットワーク機器の迅速な撤去を行うとともに、大会として大会後に円滑に後処理業務を実施できるよう、バックオフィス環境における業務システムや通信環境の見直し・最適化設計を行い、段階的なシステム移行を実現した。

(12) 安全・安心かつ、効率的で信頼性の高い大会輸送及び宿泊の提供等

○ 輸送の体制

選手や大会関係者に対する安全で、円滑かつ効率的で信頼性の高い輸送サービスの提供と大会期間中の経済活動・都市活動の安定との両立を図るためには、国、地方自治体、交通管理者、道路管理者、高速道路会社、鉄道・バス事業者等、多くの関係機関の協力が必要となる。このため、大会と都が設置する輸送連絡調整会議及び交通輸送技術検討会に加え、政府が設置する 2020 交通輸送円滑化推進会議を軸とした体制を構築し、交通及び輸送に関する計画について、検討及び調整を重ね、各種施策を実施した。

大会時には、関係機関等と連携し、大会輸送全体の司令塔となる輸送センターを稼働させ、地方会場輸送センター、バス・オペレーション・センター、フリート・オペレーション・センター等と密接に連携し、交通及び輸送に関する情報の収集、課題解決に当たった。

○ バス・フリートによる輸送サービスの提供

選手やメディア等のバス輸送では、オリンピック大会でピーク日にバス 2,160 台（東京圏）を運行した。パラリンピック大会では、ピーク日にバス 920 台（同）を運行し、このうち、リフト付きバスは 260 台、低床路線バスは 70 台であった。また、バスの乗務員（ドライバー）に対する大会輸送の教育・訓練として、オンデマンド配信による動画研修やルートツアー研修を実施した。

大会関係者の輸送に使用された乗用車（フリート）は、トップパートナ

一の自動車会社が提供する 2,654 台（アクセシブル車両 150 台、燃料電池自動車 475 台を含む）の車両を用いた。

予測の難しい輸送需要に対しては、過去大会にはなかった I T を駆使した車両運行支援システムを導入するなどして対応を図った。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、バスについては、乗務員の検温や体調の確認を行うとともに、乗車人数を 30 人以下に抑制するように努め、運行に当たっては、マスク着用や手指消毒などの基本的な感染予防対策に加え、車内の換気や消毒等を徹底した。フリートについては、運転席と後席との間にパーティションを設置するとともに、バスと同様、車内の換気や消毒等を徹底した。

なお、大会で使用されたバスは、最新の排出ガス規制適合車であり、乗用車（フリート）は、低公害・低燃費車両を活用し、環境負荷の低減を図った。

○ 交通マネジメントの展開

道路交通においては、交通需要マネジメント(TDM)、首都高速道路の料金施策、交通システムマネジメント(TSM)の 3 つの取組からなる交通マネジメントを実施し、大会期間中は関係者輸送ルート（オリンピック・ルート・ネットワーク、パラリンピック・ルート・ネットワーク）での渋滞はほぼ抑制され、選手や大会関係者を安全・円滑に輸送することができた。これらは、施策内容及び実施規模において、日本初の取組となった。

大会時の広報は、交通対策や交通需要の抑制等について、広く国民・企業等の協力を得るため、ウェブ、チラシ・ポスター、横断幕・看板、テレビ、ラジオ、道路交通情報版等の各種媒体を活用して展開した。また、大会期間中は、情報の発信だけでなく、関係機関の協力も得て、問い合わせに対応した。

○ 大会関係者の宿泊の提供

大会延期に伴い、新たな日程での各宿泊施設との調整を実施し、オリンピックで 380 施設、パラリンピックで 94 施設において、延べ 74 万室の客室を確保するとともに、約 1,000 団体にも及ぶ大会関係者それぞれの宿泊を再構築し、確実に宿泊を提供した。

宿泊施設の新型コロナウイルス感染症対策としては、感染・防疫対策のためのガイドラインを作成し、対策の周知徹底を図った。地方の選手用宿泊施設においては、専用食事会場の設定や出入口・動線の分離など、可能な限り選手等が他の宿泊者と接しない環境を構築した。

さらに、感染症対策を徹底させるため、メディア等の自己手配の宿泊について、関連 F A と連携して宿泊施設の把握・集約・管理を行い、輸送のための

バス乗降場を宿泊施設の直近に設けた。

○ 入国・出国における対応

政府による水際での防疫措置強化により空港での入国オペレーションが複雑化する中、国や空港会社等と連携・調整し、OCHA（統合型入国者健康情報等管理システム）・本邦活動計画書・陰性証明書に関する一連の手続きの円滑化を図るとともに、空港においては、案内誘導員の増員や都及び国の職員による応援体制を構築して対応した。

特にオリンピック時においては、アスリート等選手団の入国に際し、検査結果を待たずに入国審査・税関検査を終え、空港エリアに確保した専用の待機場所で検査結果を通知し、速やかに選手村等の目的地に輸送するオペレーションを構築した。

また、到着便で陽性の判定が出た場合には、陽性判定者及び機内濃厚接触候補者について、隔離措置等の特別な対応を行うため、所定の施設に別々に輸送を行った。

さらに、パラリンピック関係者の入国に際しては、パラリンピック出場経験のあるアスリートとともに入念に動線を確認し、改善するとともに、エレベーターやトイレなどに案内誘導員を適切に配置するなどの対策を図り、安全かつ円滑な入国を実現した。

○ 大会運営物流の構築及び提供

大会準備期間において、スポーツ競技備品やテクノロジー機器などの大量の大会運営物品を千葉県流山市及び印西市の2か所に確保した大会運営倉庫（計 76,000 m²）で、保管・管理した。

海外の選手団、放送事業者など、各ステークホルダーが大会運営物品を円滑に輸出入できるよう、通関業務等のサポートを適切に実施した。

大会運営物品の競技会場等への搬入期においては、大会運営倉庫からの配送、会場内諸室への設置等の物流業務を円滑に遂行した。各競技会場・非競技会場で共通に使用する家具・什器・備品については、レンタル会社から直接調達し、諸室への設置を行った。

大会期間中は、選手の空港・選手村間の移動や選手村・競技会場間の移動に際し、携行する手荷物・競技備品等の紛失を生じることなく選手輸送バスに帯同するトラックで配送した。配送に要したトラックの稼働延べ台数は、約 8,000 台、物流スタッフの延べ人数は、約 62,000 人であった。

競技馬輸送については、羽田空港にチャーター機が発着する駐機場所等を確保し、競技馬（約 380 頭）の迅速な積卸しを行うとともに、各国からの競技馬帯同者に対する出入国手続きのサポートを適切に行った。

ロックダウン以降は、物品搬入に厳しいセキュリティ措置が施されるため、

飲食物等の日用品を搬出入する車両等が滞留し、会場内外で渋滞が生じないよう、車両の搬入場所・時間帯等の管理を行った。物資検査場においても、大会期間中の配送物品のセキュリティ検査を円滑に行った。

競技会場等からの撤収期において、物品の搬出、大会運営倉庫への配送を着実に行った。家具・什器・備品については、大会終了までの間、レンタル会社等と連携して適正に管理した結果、滅失及び破損はほとんど生じなかった。

大会終了後は、各ステークホルダーによる大会運営物品の円滑な再輸出をサポートした。流山市と印西市の大会運営倉庫においては、造作物撤去工事、清掃を適切に行い、賃借契約期間内に返却を完了した。

(13) 大会閉会後の取組

○ 大会後を視野に入れた計画的な業務遂行

大会の準備の段階から、大会後を視野に入れて計画を立て、大会後の各種報告業務や資産物品の会場からの撤去、各種契約の適切な完了などについて適切に進行管理を実施した。

また、「大会後の業務終了に向けた管理委員会」を立ち上げ、各F Aの業務終了に向けた取組を適切に確認した。

2 会場及び施設整備の着実な実施と速やかな撤去解体等

(1) 会場の整備調整

○ 仮設オーバーレイ整備に係る工事の着実な実行

アスリートをはじめすべての大会関係者が大会を安全かつ万全に迎えられるよう、43 競技会場、IBC/MPC、選手村、練習会場などの整備を着実に進め、期限までにすべて完成させた。

大会期間中はサイトマネジャーを会場ごとに配置し、会場が最良の状態で運営されるよう、当会各F Aと連携・協力しながら、施設・設備面での点検・修理、強風や暑さなどへの対策をコントラクター等とともに実施した。また、競技エリア転換やオリンピックからパラリンピックへの転換を限られた時間内で安全かつ迅速に実施した。

大会後は、選手村を除く全会場の撤去・復旧工事を年度内に完了させ、施設所有者等に施設を返却した。選手村ビレッジプラザ建設のため、日本各地の63自治体から借り受けた約4万本の木材は、大会終了後、計画通り各自治体に返却し、今後、大会の記憶や大会参画の証が残るよう、公共施設などで活用されることになっている。

○ 仮設オーバーレイ物品の譲渡等

仮設オーバーレイについては可能な限りレンタル・リースによる調達を行

うとともに、購入品に関しては都や都内自治体等と連携し後利用先を確保した。主な事例としては、大井ホッケー競技場及び有明テニスの森に設置したスタジアム照明設備の一部を都に譲渡したことや各会場に設置した消火器及び動力ポンプの一部を都内自治体に譲渡したことなどが挙げられる。また、後利用先が確保できない物品については、マテリアルリサイクル等の再生利用を行った。これにより、リユース・リサイクルを推進し、持続可能な社会の実現に向けて貢献することができた。

(2) 大会需要を踏まえたエネルギーインフラの整備調整

○ 電力・ガス設備の整備と大会中のエネルギー安定供給

競技会場等における仮設電源設備及びガス供給設備を期限までに整備し、関係者と連携して安定的なエネルギー供給の準備を完了した。

大会期間中は、円滑な競技運営を実現するため、エネルギー・オペレーション・センターを設置し、ここを拠点に、全会場にエネルギープロジェクトマネージャーを配置して、緊密な連携のもと、設備の点検・監視を着実に実施した。

大会後は、仮設設備の撤去及び原状復旧を適切に行い、年度内にすべて完了させた。

3 大会開催の機運醸成と大会の記録・記憶の承継

(1) 大会ビジョン具現化の推進

○ 「アクション&レガシー」の推進

「アクション&レガシープラン」に基づき、一人でも多くの方や団体に、様々な形で東京 2020 大会に参画してもらうとともに（アクション）、東京 2020 大会を契機とした成果や好影響を未来に継承するため（レガシー）、大会の機運醸成やレガシー創出に向けた取組を推進した。

大会後は、東京 2020 独自の取組として、これまで本プランに基づき実施された、政府、都、JOC/JPC、経済界をはじめとした関係団体他の多くの取組の成果と今後継承されるレガシーを取りまとめた「東京 2020 アクション&レガシーレポート」を作成し、公表した。

○ 「東京 2020 参画プログラム」の実施

全国の様々な組織・団体が実施する大会開催に向けた機運醸成、レガシー創出を目指すイベントや事業を組織委員会が認証する仕組み「東京 2020 参画プログラム」を継続して実施し、多くの主体が参加できる取組を展開した。

新型コロナウイルス感染拡大の状況においても、全国各地の組織・団体が、オンラインでのアクションの実施、WEB配信の活用などにより、1年間延

長となった大会の機運醸成の火種を絶やさぬよう、オールジャパンで取組を推進した。結果として、2016年のスタートから、約5年間で全都道府県にてアクションが実施され、大会終了時時点で主体登録数は約2,500件、認証事業件数は約16万件、累計約1億7,000万人と多くの人々の参画を得て、全国的な機運醸成の広がりが生まれた。そのうち、大会延期決定後に認証されたアクションは約1.2万件に上る。新型コロナウイルスの感染拡大、そして大会の1年延期といった不透明な状況の中で、制約を受けながらも、各組織・団体による主体的な参画を得ることができた。

東京2020大会独自の取組である参画プログラムを通じて、多くの方々と東京2020大会を共有できたことが、未来へつながる成果であると考えている。

教育プログラムについては、都、国、全国の自治体と連携し、大会観戦の事前・事後学習に資する教材等を作成し、ウェブサイトで公開するなど、児童生徒がオリンピック・パラリンピックの価値を学び、大会に参画し、大会を身近に感じることができる取組を推進した。こうした取組により、東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校「よい、ドン！スクール」は、1万9,005校に拡大した。

また、大会期間中、みんなのエスコートキッズプロジェクトなど断念した取組もあったが、学校連携観戦では、当初の計画に比べ小規模となったものの、オリンピック・パラリンピックを通じて約2万人の児童生徒等が参加し、世界中から集まるトップアスリートや大会を支えるボランティア等が活躍する姿を目の当たりにした。

さらに、競技運営サポートやフラワーレーンプロジェクト等を実施し、子どもたちがオリンピック・パラリンピック教育で学んだ成果を発揮する様々な機会を提供した。

大会後には、これまでの教育活動の継続的な実施を目的として、大会で使用した競技備品等の大会資産を全国の自治体に寄贈したほか、東京2020教育サイトで公開していた授業用資料等のコンテンツをスポーツ庁に引き継いだ。

○ 「東京2020 復興のモニュメント」事業の実施

大会期間中、オリンピックスタジアム（国立競技場）近くの聖徳記念絵画館前に東京2020復興のモニュメントを展示し、世界から集まった多くのアスリートに被災地からの感謝と応援のメッセージを発信した。大会後、アスリート等のサイン入りの3体のモニュメントは、12月に岩手県、宮城県及び福島県に大会のレガシーとして設置した。

○ 「東京2020 NIPPON フェスティバル」の実施

東京 2020 文化オリンピックの集大成として、日本が誇る文化・芸術を国内外に強く発信することを目指し「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を開催した。

当会は、「わっさい」（テーマ：参加と交流）をはじめとする 3 つの文化プログラムを主催し、それぞれ実施したオンラインライブ配信においては、合計 300 万人以上の視聴があった。

また、東京 2020 大会を契機に実施される日本を代表する特別な文化プログラムを共催プログラムとして位置づけ、都、全国の自治体をはじめ、全国の文化団体等とも連携し 26 プログラムを日本各地で展開した。オンラインライブ配信視聴者を含めて参加者は約 11 万人に上った。

○ イノベーティブな大会の実現に向けた施策の推進

「史上最もイノベーティブな大会」の実現に向け、「スポーツ」「参画」「社会の未来を変える」の 3 つの視点で施策を実施した。パートナー各社の協力の下、VR、ロボット、5 G などの最新技術を導入するとともに、SNS により全国から投稿された応援動画を選手に届ける取組等も実施した。結果的に多くの競技が無観客開催となったため、イノベーションプロジェクトとしての目的が必ずしも十分に果たせなかった面はあるが、ソリューションの導入や運用ではすべての取組を成功裏に終えることができた。特に 5 G、ロボットなどの先端技術や新たなスポーツ観戦体験は、スポーツの新しい見方やロボットとの共生に向けた新しい生活スタイルの提案であり、今後レガシー化が期待される。

○ 持続可能性に配慮した施策の推進

被災地の仮設住宅で使用していたアルミ建材を再生利用して製作した聖火リレートーチ、日本各地の 63 自治体から借り受けた木材を使って建設した選手村ビレッジプラザ、オリンピック・パラリンピック競技大会史上初めて燃料に水素エネルギーを活用した聖火台、排出 CO₂ をゼロ以下にする「カーボンマイナス大会」の実現など、大会の準備から大会後に至るすべての段階において持続可能性に配慮した取組を行った。

こうした具体的な施策の取組成果と大会から得た学び・気づきをまとめ、大会の持続可能性を総括した「持続可能性大会後報告書」を 12 月に公表した。

また、当会が取得したイベントの持続可能性に関する国際規格である ISO20121 に即したマネジメントシステムに基づき、内部監査やマネジメントレビューを導入し、継続的に持続可能性配慮の取組・改善を行い、認証機関から大会期間中も含めて引き続き適切に運用されていることが認められた。

○ 大会資料の継承・保管に向けた準備

大会ビジョンの一つである「未来への継承」の主要な取組として、大会の「現物資産」、「文書資産」の収集・整理・管理を行い、大会後、アーカイブ組織である JOC 及び承継機関への継承作業を行った。大会後のアーカイブ資産の保存・管理・利活用については、IOC/IPC、JOC/JPC、都と「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会アーカイブ資産協定」を締結し、その保存・管理・利活用について調整・監督するためのアーカイブ資産管理委員会を国内協定当事者で立ち上げ、大会後の管理体制の整備を進めた。加えて、各承継機関を対象として「アーカイブ方針」を策定し、アーカイブ・プロジェクトの基本的な枠組や仕組みについてまとめた。アーカイブ組織等へ承継しない文書についても、関係法令に基づき、適切に保管するための作業を進めた。

また、東京 2020 大会の準備・運営や開催の記録について IOC/IPC に報告し、アーカイブとして将来大会や国内の人々にその意義やレガシーを発信するため、「東京 2020 大会オフィシャルレポート」の作成を進めた。

(2) マーケティングを活用したオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進

○ 東京 2020 大会ブランドの展開

ブランド戦略をもとに開発された「大会マスコット」、「競技ピクトグラム」、「コアグラフィックス」等のブランドアイデンティティをブランドの一貫性を確保しつつ様々なプロモーションに活用することにより、一見して東京 2020 大会と認識できるよう、さらに社会に浸透させていった。

また、視覚的に魅力的なクリエイティブビジョンと東京 2020 大会ブランドの精神を世界の観客に訴求するため、大会のあらゆる場面において、後世に残るデザイン、言葉とイメージで装飾し、アスリートと観客が一体となる最高の場を創造した。

さらに、組織委員会内外の関係各部署が作成する出版物やウェブサイト、各種イベント関連制作物等の数多のデザイン管理及び監修を徹底し、東京 2020 大会ブランドの整合性及び統一性を図った。

○ チケットिंग事業の推進

東京 2020 大会のチケットの取扱い（チケットिंग）に当たっては、「チケットの購入者に、人生の財産となる一生に一度の観戦機会を提供し、安全な大会を実現すること」を目指し、新型コロナウイルスの感染状況が日々変化中、大会直前まで様々な事態を想定して、綿密にチケットिंगサービスの検討や準備を進めた。

結果として、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、7 月には、オリ

ンピックは宮城県、茨城県（学校連携観戦のみ）、静岡県を除くすべての会場で無観客での開催を決定した。また、8月には、パラリンピックで、学校連携観戦を除き、すべての会場で無観客での開催の方針が示された。一般販売分の販売済みチケットの払い戻しは、約 541 万枚（オリンピック約 444 万枚、パラリンピック約 97 万枚）に上った。

なお、前年度の 2021 年 3 月には、海外観客の受け入れを断念している。

多くの会場で無観客での開催となったが、有観客で開催した会場では、組織委員会が策定した「チケットホルダー向け新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に従い新型コロナウイルス感染症対策の周知・徹底を図り、運営面の安全対策を徹底した。有観客セッションでは、約 5.9 万人が観戦し（オリンピック約 4 万 3,300 人、パラリンピック約 1 万 5,700 人）、うち学校連携観戦においては、約 2 万人（オリンピック約 4,700 人、パラリンピック約 1 万 5,700 人）の子どもたちに、会場での観戦の機会を提供することができた。

大会後は、無観客になった競技・セッションのチケット代金等の購入者への払い戻し、国内外に販売した各種チケットの精算業務や必要な事後対応、また、大会の記念としてホームプリントチケットのダウンロードサービス等を行った。

○ 大会ブランドの管理

関連するすべての競技会場及び非競技会場において、承認された競技大会スポンサー以外の商業的、政治的及び宗教的メッセージが視認されない、いわゆる「クリーンベニューポリシー」を実行するため、会場所有権者等に対し、広告、掲示物等に関する要件やルールの説明、会場の広告、掲示物の調査などを実施した。実施においては、スポンサーの権利に影響を及ぼさない範囲で、大会延期に伴う簡素化やコスト削減の観点から対策範囲の見直しも行った。

また、既存の法律（不正競争防止法、商標法、著作権法）をもとに、自治体、メディア、経済団体等のステークホルダーに対し、説明会やガイドラインの周知活動を行い、ブランド保護、知的財産権保護を確実に遂行した。

大会期間中は、多くの会場で無観客となったが、会場内外での選手や役員等による違反の是正や、アンブッシュ・マーケティングの監視に注力し、違反行為には厳正に対応した。

○ スポンサーシッププログラムの推進

TOP パートナー 14 社及び国内パートナー 68 社の計 82 社という史上最大規模のスポンサーと共に、史上初の延期という苦境を乗り越え、東京 2020 大会は開催を迎えた。

緊急事態宣言下において集客イベント等が制限されるなか、スポンサーに

よる工夫を凝らしたキャンペーンが数多く実施されるなど、スポンサー各社から東京 2020 大会への支援があった。

また、東京 2020 テストイベント“READY STEADY TOKYO”、東京 2020 オリンピック聖火リレー、東京 2020 パラリンピック聖火リレー、東京 2020 NIPPON フェスティバル、東京 2020 パートナーショーケーシング“2020 FAN PARK / 2020 FAN ARENA”などの関連イベントやパラリンピックでの広告看板掲出についてもスポンサーシッププログラムを通じて支援があった。

こうしたスポンサー各社の大きなサポートにより、東京 2020 大会は無事に終了した。その後、12 月 31 日をもって、東京 2020 スポンサーシッププログラムは完了した。

○ ライセンシングプログラムの展開

ライセンサー127 社と契約し幅広い東京 2020 公式ライセンス商品を製造、販売してきたが、大会本番時は新型コロナウイルス感染症の影響により東京 2020 大会の多くの会場が無観客となったことを受け、会場販売は有観客となった東京 2020 オリンピック 4 会場のみ、メガストアは東京 2020 パラリンピックの開催期間中の「2020 FAN PARK」のみの運営となり、大幅な規模縮小での展開となった。

また、大会本番時には全国で 67 店舗のオフィシャルショップで公式ライセンス商品を販売し、大会終了後は東京スポーツスクエアに開設したオフィシャルショップ有楽町店において、10 月と 11 月の 2 回にわたり期間限定のセールを行い、連日多くの来場者で賑わった。

東京 2020 公式ライセンス商品の販売を通じて、オールジャパンでの機運醸成はもちろん、大会の記憶を残すという成果を得ることができた。

(3) 積極的広報とエンゲージメントの推進

○ 国内外の機運を最大化するエンゲージメント施策

東京 2020 大会の開催直前期には会長による毎週の定例会見を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を含む安全・安心な大会運営について継続的に発信した。

また、関係ステークホルターの理解と協力を得ながら、競技日程や聖火リレー運営方法、スケジュール等の変更について、国民にわかりやすい、きめ細やかな発信を行い、大会期間中には、のべ約 1 万件に及ぶ国内外メディアからの取材、問い合わせに対応するなど適切な情報発信を行った。その際には、大会 PR 出版物、新聞広告、公式アートポスター、PR 動画、デジタルメディア等の活用により、積極的な広報にも努めた。

大会ビジョンの達成に向け、様々な情報チャネルを組み合わせることや

都、国、関係自治体、JOC/JPC等の関係団体やスポンサーと連携した事業展開により、相乗効果を高め、多くの国民とのエンゲージメントを醸成した。

東京 2020 大会の記憶を次世代へ継承するため、オリンピックの大会公式映画を制作するとともに、IPCとNHKによるパラリンピックの大会公式映画の制作を支援した。

○ デジタル上のエンゲージメント活動の推進

コロナ禍の状況を踏まえ、安全・安心な大会開催実現に寄与するためデジタルメディアを活用した情報発信を行った。

IOCとの連携により、大会用ウェブサイト、モバイルアプリ及びSNSアカウントでは7か国語で幅広く世界に発信した。

また日々変化する観戦スタイルや一人ひとりの趣味嗜好に対応したコンテンツを提供するなど、世界中のオリンピック・パラリンピックファンの興味関心を最大限喚起した。

同時に、聖火リレー、各種イベント等の情報を多面的な形でファンへ提供するプラットフォームをデジタル上で構築し、エンゲージメントの強化を図った。

これらの取組により、公式ウェブサイトの累計閲覧者数は約1億9,730万人となり、オリンピックの公式ウェブサイトとしては過去最多の訪問者数となった。また、アプリはパラリンピック閉会の9月5日までに約550万ダウンロードとなった。

今大会で構築した公式ウェブサイト・アプリは次回以降の大会にも役立つものとして設計され、今後の活用が期待される。

4 オールジャパンの連携と事務局体制の強化

(1) オールジャパンの協力体制の構築

○ 都、国、関係自治体等との連携の強化

安全・安心な大会に向け、新型コロナウイルス感染症対策等について、都、国、関係自治体等と情報共有・情報交換等を適宜実施し、緊密に連携した。

また、観客数の取扱いについては、6月から関係自治体等連絡協議会を開催し、都、国、関係自治体と協議の上、それぞれの地域の感染状況を踏まえ、無観客、有観客等について具体的な措置を決定した（オリンピックは宮城県、静岡県が有観客、茨城県は学校連携観戦のみ実施。パラリンピックは全競技を無観客とし、学校連携観戦は自治体や学校設置者が希望する場合に実施）。

○ 被災地復興支援

被災３県の復興を後押しするとともに、復興しつつある被災地の姿を発信するため、都、国、スポーツ団体、被災３県と連携・協力しながら、様々な取組を実施した。

被災地復興支援連絡協議会幹事会の承認の下、作業部会を設置し、昨年度制作した「東日本大震災からの復興の取組に関するメディアガイド」に掲載した情報を随時更新し、オンライン配信等により、国内外のメディアに対して、時機を逸することなく情報発信した。

また、メインプレスセンターに、復興庁や都と共同し、復興オリンピック・パラリンピックの情報発信拠点となる「復興ブース」を設置した。復興ブースでは、これまでの取組や被災地からの感謝のメッセージなどをスライドショーで紹介するとともに、復興関連動画を放映した。また、被災地の伝統工芸品コレクションや被災地の花が使用されたビクトリーブーケを現物展示し、被災地産品の魅力をＰＲした。さらに、被災地在住の語り部や生産者、政府関係者が参加したメディアブリーフィングを実施し、直接メディアに被災地の声を届け、被災地の現状について発信した。復興ブースには、通訳スタッフ等を毎日配置し、復興メディアガイドの配布や国内外メディアからの取材対応をするなどして、大会期間中に延べ１,１５０人のメディア関係者等が来場した。

福島県の提供・協力の下、福島県産木材を使った木製ベンチ２５０脚を復興ブースをはじめ大会関連施設に設置し、大会後はベンチ製作に携わった福島県の小中学校に返却され、レガシーとして活用されることとなった。

○ 大学連携の推進

言語の違いや障がいの有無を互いに認め合い、誰もが参加できる大会を目指す取組の１つとして、学生による「情報保障プログラム」を大会期間中に実施した。具体的にはバドミントン、アーチェリー、卓球、馬術（すべてオリンピック）の４競技を対象に、延べ９７名の学生が競技会場に入り、競技の進行情報などを専用アプリケーションに入力することにより音声・文字配信を行った。

大会終了後には、約７年間の大学連携活動が東京大会へ果たした意義を総括するとともに、８１０校の連携大学及び関係団体へのレガシーとするため、その活動内容をまとめた報告書を作成した。

（２）効率的かつ大会実務に即した執行体制の構築

○ 大会成功に向けた組織運営

評議員会を１回、理事会を６回開催した。大会直前期、理事会は概ね月

に1度の頻度で開催し、新型コロナウイルス感染症対策や観客対応などについての報告・意見交換を行った。また、大会後は、9月の理事会で大会の振り返り資料の速報版を、12月の理事会では大会の振り返り資料の確定版と決算見通しを報告した。

なお、理事会の資料や議事要旨については、情報公開している。

○ 大会実施に向けた最終準備と円滑な大会運営の実施

大会実施に向けた最終段階を迎え、計画全体の一元化、情報の共有化を推進し、2021年3月から始った聖火リレー時から大会時を想定したオペレーションを段階的に行いつつ、大会運営時の情報共有・迅速な調整、重要事案に係る方針の取りまとめを行うMOCの運営について具体化を図った。

大会期間中のMOCにおいては、情報を広く集約し、大会運営に関わる様々な関係者間の情報共有のハブとなるとともに、上申される事案に係る調整や解決までの適切な進捗管理を行い、入国サポート、スクリーニング検査、プレイブックの違反者対応、濃厚接触者対応、輸送、暑さや悪天候対応、帰国サポート等に組織横断的に取り組んだ。

大会後は、MOCの運営に関する資料や事案管理システムの登録情報等の情報資産を集約、整理し、業務を終了した。

○ 大会時の組織・人員体制の構築

各会場におけるベニューゼネラルマネージャーを中心とした連携体制を強化するとともに、即戦力として活躍できる人材を確保し、適切に大会時の組織・人員体制を整備した。

また、大会時における新型コロナウイルス感染症対策に要する人員のうち、職員での対応が必須となる部分について、各局・FAと調整の上、人員体制の整備を行った。

○ 大会終了後の組織・人員体制の縮小

各局・FAと調整の上策定した大会終了後の人員計画に基づき、大会終了後も引き続く業務を着実に処理できるよう、出向元、派遣元との連絡調整を密に行い、効率的な組織体制の構築を進めた。

○ 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

多様な人材が集まる組織委員会において、大切にしたい価値観を明文化した「Tokyo 2020 Spirit」の更なる浸透と職場の一体感の醸成を図った。

これまでに策定した「ダイバーシティ&インクルージョン戦略（V1～3）」をもとに、多様な人材がいきいきと活躍し、大会に関係するすべての人が安心して楽しめる大会にするために、大会スタッフに対して障がい者・ジェンダー平等・LGBTQ等に関する理解促進のための研修やe-

learning を提供した。

○ ガバナンスの推進

全職員を対象とする e-learning やコンプライアンス通信の発行等を通じて、法令遵守の意識を組織全体として高めるとともに、職員一人ひとりが定められたルールやプロセスに沿って業務を遂行するよう促し、ガバナンスの強化を推進した。

5 大会を支える確実な財務運営

(1) 大会成功へ向けた計画的な財務運営

○ 迅速かつ適切な予算執行管理

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う大会史上初となる延期に加え、大会開催を目前に決定された原則無観客とする方針により、厳しい財務状況となる中においても、各種事業の見直しやリソースの他分野への有効活用等により経費の抑制を図るなど、的確な予算執行管理を行い、安全で安心な大会の実現に取り組んだ。

大会後の12月には、組織委員会予算及び都・国によるその他の経費からなる、大会経費の現時点における見通しを発表した。

また、2017年5月の大枠合意、2020年12月の追加経費の負担の合意及び2021年12月の大会経費の取扱いの合意に基づき、大会経費として都などが費用負担をしている共同実施事業については、効率性の観点から、新型コロナウイルス感染症対策事業を含めて組織委員会が執行をするに当たり、組織委員会、都、国の三者による共同実施事業管理委員会において、コスト管理と執行統制の強化を図った。

○ 大会後の債権債務の確定等に向けた取組

大会開催に伴い発生した債権債務についてリアルタイムで把握し、それ以外の支払・収入事務についても確実に管理することで、大会終了後、債権債務を迅速に確定させるとともに、共同実施事業についても速やかに負担金の精算を実施した。

調達した資産物品については、財産管理処分規程に基づき、外部の有識者を含めた財産管理処分委員会における審議を経て、持続可能性を踏まえた上で、大会前から適切な処分に計画的に取り組んだ。大会終了後には、民間事業者への売却や、大会レガシーとしての有効活用の観点から、全国自治体及び国内競技団体等への譲渡を行う等により、速やかに財産処分を行い、業務終了に向けた取組を着実に進めた。

(2) 最適調達の実現

○ 大会運営を確実に遂行する調達業務

大会前後を通じ、一貫して大会後費用も含めた総費用の低減に努めるとともに、適正な調達手続を実施した。また、新型コロナウイルス感染症防止関連の案件について、適切な感染防止策に寄与すべく、柔軟かつ迅速な調達を行った。

大会期間中の履行管理や緊急調達については、財務部と連携して仕組みを構築し、適正かつ確実に実施した。